

平成22年（2010年）紀北町9月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成22年9月7日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年9月17日（金）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

（うち遅刻議員）

1 番 東 篤布

（うち早退議員）

19番 奥村武生

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	会 計 管 理 者	長野季樹
総 務 課 長	中場 幹	財 政 課 長	堀 秀俊
危機管理課長	五味 啓	企 画 課 長	川合誠一
税 務 課 長	家崎英寿	住 民 課 長	平谷卓也
福祉保健課長	谷 吉希	環 境 管 理 課 長	倉崎全生
産業振興課長	中村高則	建 設 課 長	山本善久
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸
総務課長補佐	工門利弘		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番	川端龍雄	7 番	玉津 充
-----	------	-----	------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

9番 平野倅規君から通院のため欠席届が提出されております。なお、1番 東篤布君から所用のため午前中欠席するとの電話連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

5番 川端 龍雄君

7番 玉津 充君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は6人といたします。

なお、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色いカードを立て、質問者に対し周知することといたします。

また、議員の発言の場所については、会議規則第50条のただし書きにより、質問席において発言することを許可いたします。

それでは、3番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

おはようございます。3番 近澤チヅル、平成22年9月議会の一般質問を行います。

今期最後の一般質問となります。一生懸命務めますのでよろしくお願いいたします。

子どもらの元気な声が聞こえるまちづくりを目指して、子育て世代への支援をという願いを実現するため、私も毎回一般質問をしまいいりました。子ども医療費の無料化についても、次年度の予算議会でもある昨年12月議会で、小学校卒業するまで無料にするよう提案しました。町長も子育て中の家庭にとって医療費の負担は大きなものがある。小学校卒業まで町独自の助成は、町の持ち出しは増えるが、来年度の予算編成の中で前向きに検討していきたい課題の1つであると答えられました。

当町では県の水準と同じで、子どもの医療費について、初めて町独自の施策を発表され、私も大変評価しておりました。地元新聞も「紀北町子どもの医療費小学校卒業まで無料」と大きな見出しで取り上げました。ところが、3月議会、22年度の予算には入院だけの計上でした。町民の多くは通院も望んでいるんです。町の持ち出しが増えてもおっしゃいながら、予算額は32万9,000円でした。あの決意は何だったのか、不可解です。心から評価できる支援に転換すべきです。今年度に入り三重県内では子どもの医療費の拡大はかつてなく進んでおります。29市町のうち県の水準ではなく、町独自の水準を持っているのは、21市町となっております。新町政に入り、その中に入ったのです。子育て支援を進めると公約され、4回目の議会、1年経つわけです。お隣の大紀町では数年前から中学校卒業まで入院も通院も無料です。この9月から鳥羽市、明和町、多気町、大台町でも中学校卒業まで入通院とも無料になりました。9月から拡大された中で、入院だけ小学校卒業するまで、これは紀北町だけです。

1つ目といたしまして、子育て支援を柱となさるなら、中学校卒業まで入院も通院も無料で町民の願いに応えるべきです。町長の考えをお伺いいたします。

2番、無料と言いながらも窓口で一度負担分を払わなくてもなりません。これは県の制度です。昨年12月の議会で、町長も窓口での支払いはなくなり、子育ての負担軽減につながるものと思っている。福祉医療費助成制度改革検討会で検討中であり結果を待ちたいと、お答えでした。考えにお変わりはないと思います。県での検討はどう進んでいるのか、お伺いいたします。

2番目といたしまして、ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの町独自の助成を求めている質問に入ります。細菌性髄膜炎は毎年600人から1,000人も乳幼児がかかる病気で、初期には発熱以外に特別な症状が見られないため診断も難しく、重篤な状況となって初めてわかる恐い病気です。死亡率5%、後遺症の残る率は20%と言われております。この病気の原因とされているインフルエンザ菌bヒブと、肺炎球菌はすでにワクチンができ、世界保健機構は1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨しています。

日本ではヒブワクチン2008年12月によりやく接種ができるようになりましたが、まだ任意接種のため4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっております。7価ワクチンの肺炎球菌はよりやく昨年8月に承認されたばかりです。昨年の12月議会に新婦人紀北支部から公費による定期接種化の早期実現を求める請願が出され、この議会で議決され、国に議長名で意見書を提出しております。幼い命を守るため、町独自の助成を求めます。

続きまして、子宮頸がんのワクチンの要望に入ります。子宮頸がんの99%はパピローマウイルスの感染が原因であることがわかり、ウイルスの感染を予防するワクチンができました。このことにより予防ができる唯一のがんになりました。日本でも昨年12月から承認、販売され、関心が高まっています。私も3月議会の一般質問でこの問題を取り上げ、国の制度として定期接種化が実現するよう意見書を上げてください。また、町独自の助成を求めてまいりました。町長の答えは、国へ意見書を提出する。公費の助成にあたっては近隣市町の動向に傾注しながら、検討していきたいと答えられました。近隣の市町では9月議会で大きな前進があります。厚生労働省は来年度予算概算要求に、子宮頸がん予防ワクチンの助成事業を盛り込みました。150億円が計上されております。これは新婦人をはじめとする女性の皆さんの署名や、紀北町も含めた各自治体の意見書などが、大きな力になり前進したのだと思っております。

また、私ども日本共産党も今、町民の皆さんにアンケートをお願いしておりますが、その中のたくさんの回答を得ております。その中の1通を紹介させていただきます。「今年、孫に子宮頸がんの予防ワクチン接種を行いました。13歳で10代前半が効果的ということで、費用は5万6,000円ぐらいで、先進国では公費で接種する取り組みが行われております。日本ではわずかに助成している市町村もありますが、当町ではまだです。孫は母子家庭で負担は多大なものですが、命にかかわることなので進んで接種を受けました。ある程度の助成をお願いしたいものです。」こういう声も届いております。このような切実な思いに応え、子宮頸がんワクチンの町独自の助成を1日も早く実施するよう強く求めます。町長の考えをお伺いいたします。

初めに、この2点についてお答えください。3番目はまたあとで質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。それでは近澤議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、子どもの医療費についてであります。私の公約の1つに、子育て支援対策があります。子育て中の家庭にとって医療費の負担は大きいものがあり、また少子化対策の観点からも医療費をはじめとする子育て支援対策は重要であると考えております。

現在、福祉医療助成制度は県単独事業として実施をされております。

議員から、再三にわたり質問をいただいております。平成22年度当初予算編成の中で、検討させていただきました結果、本年9月1日診療分から入院につきましては、12歳の年度末までの助成対象を拡大させていただくことになりました。

1点目の通院、入院も中学校卒業まで町独自の助成をされたいとのことにつきましては、助成対象を拡大したばかりでありますので、もう少し経過を見させていただきたいと思っております。

2点目の窓口で無料になるよう県に要望されたいとのことにつきましては、議員ご指摘のように現行では実質無料とはいうものの、窓口でいったん医療費を支払わなければならない、現物給付ということになれば窓口での支払いはなくなり、子育ての負担軽減につながるものと思っております。

ただ、この乳幼児医療助成制度につきましては、三重県が実施している制度でありまして、当町だけで実施できるものではないため、現在、三重県と各市町の担当課長で構成する、福

祉医療費助成制度改革検討会で検討中であり、この結果を待ちたいと考えております。

次に、ヒブワクチン・子宮頸がんワクチンへの町独自の助成をについてであります。現在のところヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種となっております。

ヒブワクチンであります。b型インフルエンザ菌による重篤な感染症、細菌性髄膜炎などを引き起こすことは十分認識しているところでございます。県下の状況といたしましては、平成22年度は4市町、亀山市、熊野市、御浜町、紀宝町が実施しているとのことですが、近隣の情報を得ながら前向きに検討してまいりたいと思います。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、6月議会でもお答えさせていただきましたように、若年層の子宮頸がんの発症を予防するため、予防接種法の定期接種化への位置づけと、公費助成となるよう町村会を通じて要望していただいております。

国の動向といたしましては、厚生労働省が平成23年度予算に向けて、子宮頸がん予防ワクチンの助成を要求するとの情報もあり、今後、国の動向等を見極めて、前向きに検討してまいりたいと思います。以上です。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

医療費の助成については、もう少し経過を見たいということですが、経過と申します、その結論に至るまでの詳しい分析されたと思いますが、どこに実現できない、そういう原因があったのか。詳しい説明をお願いしたいと思います。

そして子どもの窓口負担につきましては、12月議会と全く同じお答えでした。県の検討会議は開かれていないのでしょうか。そのところをお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

経過を見たいというのはですね、9月1日から実施ということですので、その経過を見てですね、今後のことを考えていきたいということです。どこに原因があるのかということは、これからその経過を見ながら、どういう対処をすればいいのかということを検討させていただきたいということでございます。

また、県のことににつきましては担当よりお話をさせていただきます。

北村博司議長

住民課長。

平谷卓也住民課長

それでは福祉医療の助成制度改革検討委員会というのが、29市町の、町長が今、説明させていただいたように、各室、課長級で構成されております。それぞれ役割分担がありまして、その中身につきましては、3分割で北勢地区、中勢地区、松阪地区以南というふうな分かれ方をしておりまして、それぞれするわけでございますが、今年度、まだ参加は私はしておりません。ただ、当初に、年度当初に福祉医療についての会議は参加させていただきました。以上です。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

窓口医療についての情報はそんなにはないので、今までの姿勢を続けて、紀北町として三重県へも窓口で無料になるように、努めていただきたいと思います。

そして中学校卒業するまで、子どもの医療費なんですけれども、金額的なことについては検討されていないのかどうか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

金額的な部分につきましても検討いたしております。そういったうえでですね、この金額を試算しておりますが、この試算状況がですね、正しいのかどうか、この9月1日から小学生に対する卒業までの入院がですね、無料ということで、そういった試算が正しいのかということも検討できるわけでございますので、それを検討いたしまして、また23年度に向けてですね、どうするかということを検討したいということでございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

23年度に向かって検討するということですが、改めてもう一度、乳幼児医療費、このことについては重要な柱の1つだと町長はお考えですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援につきましては、このことだけではなしにですね、全般的に私の柱の1つでございますので、積極的にやっていきたいという気持ちはございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

気持ちはありますというところですので、是非真剣に取り組んでいただきたいと思います。ヒブワクチン、子宮頸がんについてと同じことになると思うんですが、ここに紀北町過疎地域自立促進計画が今議会に提案されまして、22年度から平成27年度までの計画が入っております。この大きな特徴は今までハード事業だけだったけれども、ソフト事業にも適用されるということで、紀北町では年間9,000万円ぐらいの枠があると聞いております。重要な柱とおっしゃられましたけれども、このソフト事業の中に子ども医療費についての項目はありませんが、それはなぜなのかお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当からお答えいたします。

北村博司議長

住民課長。

平谷卓也住民課長

ただいまの過疎債事業のソフト事業のことだと思っておりますけれども、なぜ入れなかったのか、私どもではそういった情報が少しわからなかったものですから、扶助費についてもこういう過疎債事業が使えるかというところが不明でしたので、その辺であげなかったのかなとは思いますが、すみません。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

町長にも同じことをお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、担当がですね、お話をさせていただいたことだと思うんですが、今、この現時点の情報ではですね、そういった過疎債の対象にもというお話というか、情報も少し入ってきておりますので、もしこういった部分ですね、子宮頸がんワクチンの初年度につきましても、大変大きな金額が動きます。そういったことからですね、もしそういうことが通るのであれば、財政課にも十分検討させていただいたうえで、変更をしなければいけないのかどうかは別として、枝の部分はしなくてもいいというお話も聞いておりますので、過疎計画につきましても、その辺も十分精査したいと思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

情報が入らなかったというお答えだったと思いますけれども、三重県内の各市町はですね、もう過疎計画の中に乳幼児医療費の助成の拡大を入れて計画を立てている市町もあります。情報が本当に子育て支援の重要な柱だったら、真っ先にそのことを確認すべきだったと思いますが、どうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、先ほどお話をさせていただきましたけど、乳幼児医療の助成により乳幼児の保健の向上とその増進に努めますと記載はしてありますので、そこからですね、枝のところの部分につきましてもですね、この過疎債事業につきましても変更できるのであれば変更してですね、過疎債を使いながらでもですね、やっていこうと思いますが、またその時点にはですね、こういう部分、部分の事業まで使えていなかった。今現時点でそういった情報が入ってきたということですので、このこと自体には、過疎計画自体には載せてあります。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

でも、載せているけれども、そんなに検討はしなかったのだらうと思いますので、是非これからですね、新しい制度に向かいますと、もう22年度からソフト事業が始まっておいて、

もう半分過ぎてここまできているんですね。是非、新しい事業についても情報を求めて、子育て支援に頑張っていたきたいと思います。この町の概算資料いただいたんですけども、中学校卒業するまで入退院無料にすると、約 3,000万円ぐらい予算がかかるんですね。もしこの過疎債を使えたら、900万円で3割負担ですから実現するわけです。それは貴重な利用方法だと思いますが、このことについて町長はどうお考えですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

過疎計画はですね、過疎計画でございます。こういった乳幼児の医療費の助成とですね、こういったヒブワクチン、子宮頸がんの問題はですね、町の施策として考えてまいりますので、もしやるのであれば、過疎債が効こうが効くまいがやる気しておりますので、ですから、過疎計画に載ってないからやるとか、やらないという問題ではなしに、これは単独に乳幼児医療費助成やヒブワクチン、子宮頸がんのことについては検討しているということでございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

今、力強いお答えもいただきました。やるなら、たとえ過疎債を使わなくてもやるというお答えでしたので、来年度に向かって乳幼児医療費、やりたいですが、乳幼児医療費の拡大について、各市町に負けないう、東紀州の先頭に立って頑張っていたきたいと思います。尾鷲に住むか紀北町に住むか、若い人たちが考えたとき、どちらを選ぶかの重大な考えの1つに入るとも思います。是非お願いしたいと思います。

ヒブワクチンと子宮頸がんワクチンにつきましては、前向きに検討していきたいというお答えでしたが、もう少し詳しく、もう前向きに検討ということで、もう今回のような乳幼児の入院だけということもありますので、もう少し詳しくお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

言葉返すようですが、12月は前向きに検討ということで、3月予算化するときはですね、これも十分説明させていただいたうえで、お認めいただいたことございました。小学校卒

業まで入院ということ。ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンですね、これ大変重要なワクチンだと認識はいたしております。そういうことで前向きに検討ということをお話させていただきましたので、今、9月の現時点ではですね、どの程度助成とかいう話はできませんが、前向きに検討ということで、来年度には何らかの手を打ちたいと思っております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

県内ではですね、子宮頸がんにつきましては、伊勢市ではこの議会に入る前にもう実施するという報道がありましたし、私がこの一般質問のある提案をしてからもですね、大紀町では補正予算に組まれております。度会町も補正予算に加えられております。そして南伊勢町とかお隣の尾鷲でも前向きな答弁を得ておりますが、やはり情報をですね、早く取り入れた大紀町では過疎債を利用して、中学校1年生から3年生までを全額5万円を限度として、補正するというので、もう一步早くスタートしておりますので、来年度予算ということ言わず、もう12月補正でも頑張ればやれると思います。やれると思いますが、町長の決意のほうはいかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算化するのであれば、新年度予算からということさせていただきます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

大紀町ではやっているけれども、1日も早く実現してほしい。私、先ほどアンケートに寄せられた声も紹介させていただきました。もう実際に父子家庭でお金が大変でも、命にかかわることで、それががんの予防ができるということで、もう町民の皆さんが大変な中でも自己負担を使ってやっているんです。町長は来年度まで待てということは、私本当に子育て支援と言いながら、真剣に弱い立場の人のことを思っているとは理解しがたいですけども、もう一度、再度お尋ねいたします。来年度予算しか考えておられないのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では、そのように考えております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

はい、わかりました。もう大紀町へ引っ越しせなあかんですね。

それでは、是非、今年度の過疎債の計画の中に入れていただきたいというのを再度申し上げます。それではソフトの22年度の予算ではどのようなことを今、もう半分きておりますが、計画を立てておられるのでしょうか、お伺いします。

尾上壽一町長

ちょっと理解しにくいのですが、ソフト事業で何を考えているのか。

北村博司議長

過疎債のソフト事業のこと、尾上町長。

尾上壽一町長

過疎債はですね、過疎計画の中でやっていますんで、今までのですね、やってきております施策の中で計画したものを、過疎債にあてられるかどうかという話でございますので、新年度に向けてこの過疎債の活用も考えてですね、今後決めていくということでございます。今は、現時点は、今回の過疎債をこう上げていくという段階でございますので、その中で補正でどうしても早急にやらなければいけないものが出てくれば、過疎債を使いますけども、過疎債とですね、施策の考え方というものは少し間を開けていただきたいと思いますが。

北村博司議長

ソフトに限定したんでしょう。

尾上壽一町長

ソフトも一緒です。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

ソフトは今年度から拡大が広がった部分ですから、差し替えということはないと思いますが、今のお答えは不十分だと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと趣旨がよくわからないですけど、ソフト事業70項目でしたか、90項目でしたっけ。70項目やね。ソフト事業がですね、あげておりますので、その中で補正ということであれば、過疎債も使わせていただきますが、基本的にはですね、当初予算でその単年度の予算というものを決めておりますので、そのソフト事業についても、そういう形でやっていくということしか、現時点でこの過疎債にあげたソフト事業でどれをやっていくかというのをですね、ここは現時点ではどれというわけには言いにくいように思いますが。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

はい、あとは町長のやる気の問題だと思いますので、22年度もやらないというお答えでしたが、そのお考えももう少し柔軟に考えていただいて、是非。なぜやらないのか理解はできませんが、進めていっていただきたいと思います。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。

住民の不安を取り除く船津川、銚子川河口の抜本的対策についてお伺いいたします。今年の夏は異常気象により猛暑が続きました。日本各地で大きな災害が起こっております。紀北町でも平成16年9月の台風21号に伴う豪雨水害から、6年目を迎えました。船津川の激甚工事も終わろうとしていますが、渡利本地地区の住民の皆さんは河口の変化に不安を募らせております。以前は河口の詰まり、蓄積というのですが、心配しておりましたが、今見ていただいたらわかると思いますが、河口口は大きく開いております。大きな台風が来たら本地の堤防を直接波が来る。堤防越えて波が打ち寄せて来ると心を痛めております。

実際、波の強い日は少しですが、堤防を越えて来るという話も聞いております。高浜、小山海岸が大きく浸食してしまったことが、この原因の1つにあると思います。河川は県の工事ですが、場所は紀北町で住民が毎日生活しております。先日の自治会と行政の懇談会でも、要望が出されておりました。

1つ目といたしまして、高浜、小山海岸の浸食について、県とどのような連携をされているのか、お伺いいたします。

また、2つ目といたしまして、9月3日に高浜橋の補強工事検討会が町民センターで開かれました。その場では関係者の皆さんがお揃いになっておりましたが、工事に対する不安の

声もたくさん出ておりました。住民の目線でおっしゃられる町長、この町民の皆さんとの検討会を受け、松島橋の補強工事をどのように進められる計画か、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどご質問の高浜、小山海岸の浸食対策につきましては、尾鷲建設事務所で昨年度に河口付近を中心に現況調査、深浅測量を実施しています。また、本年度においても小山浦海岸から松島橋付近までの海岸保全を目的とした基本設計業務も実施しています。今後、これらの調査結果を基に海岸事業の検証を行うと聞いております。町といたしましては、早期に事業着手されるよう引き続き県に要望いたしております。

また、河口閉塞につきましては、尾鷲建設事務所が常に河口の状況を見極め、堆積の状況により県が必要性の判断を行い、その都度堆積土砂の掘削を行っておりますが、町といたしましても適切な対応をいただくとともに、海岸の浸食とあわせて抜本的な対策を講じていただくよう、引き続き県に要望してまいります。この高浜、小山浦海岸の抜本的改修につきましては、町村会を通じてですね、その点のところも毎回しっかりとお話をさせていただいておりますし、この度の日本港湾協会の冊子にもその点を十分取り入れた文書を送らせていただいております。

それと松島橋につきましては、平成21年度に実施いたしました橋梁長寿命化修繕計画、橋梁点検業務におきまして、松島橋の橋脚に腐食による損傷があることが判明いたしました。現時点で直ちに落橋するような状況ではございませんが、放置すれば腐食が進行して橋としての機能を備えることができないことになりかねないことから、町としてはできる限り早い時期に補強、補修を実施すべきと考え、本年度において工事を施工したいと考え、先ごろ関係自治会や漁協関係者の皆様にお集まりをいただきまして、工事検討会を開催したところでございます。なお、この場所は船津川河口から引本港への航路となっていることから、補修工事に関しましては漁業者の皆様にご迷惑のかからないよう、配慮すべきと考えております。

そしてまた、この検討会の内容につきましては、課長から報告を受けまして、まだ検討会という過程でございますので、今後検討していきたいということでございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

河口口のことにつきましては、町としても努力をされているというお答えでしたが、町民は日々ですね、河口口を見ておりました、その努力されている姿がなかなか届いておりませんので、是非ですね、もう目の前に9月には台風が来るのではないかと不安もありますし、今まで以上に強く求めていただきたいと思います。これ私、今以前と河口口はかなり違ってしまったという現実を町長はご存じだと思いますが、以前は船津川と銚子川の河口口は1つになっておりました。ところが、今はもう完全に開いて銚子川へ行く道と、船津川へ行く河口と2つの河口口に変形しております。

このことは私ちょっと調べたんですけれども、これはちょっと見にくいかも知れませんが、すごく古い航空写真で完全に出口のところが1つになっております。1947年戦後すぐですね。そしてこれはよくわかると思うんですけれども、今から35年ぐらい前の写真で、河口が1つで導流堤があるという、こういう地形は、これ30年来変わらなかったんですね。そしてこれは2001年10年前ですけど、これちょっと写りが悪いんですけど、河口口は変わっておりません。1つです。

ところが2008年の、もうこれ現在に近いんですけれども、完全に2つに河口が分かれております。この写真をご覧になって町長は、もうすぐ来るであろう、台風も怖いんですけども、東南海地震の津波が来たら銚子川にも船津川にも、私、津波の波が上がっていくのではないかと思います、どのように感じておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

津波も含めてですが、大変危険な状態であるということですね。津波までいなくてもですね、台風のこと、今回平成16年のことで十分認識させていただきました。そういうことからですね、毎年のように、毎回のようにここの抜本的改革をお願いしているところでございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

なかなか大変な事業だとは思いますが、是非ですね、毎回毎回、県のほうへもですね、口酸っぱく住民の皆さんの命がかかっておりますので、要望を上げていただきたいと思います。16年の災害を受けてですね、今やと相賀、海山地区の住民の皆さんは立ち上がっ

たところで、もう一回あのような災害があればですね、事業やっている方はもちろんですが、住んでいる方も高齢化して、もう立ち上げられないというのが現状でございます。是非、このことにつきましても、住民の皆さんが騒いで役場が動いているというのですか、後手になっているような気がしますので、住民の皆さんの先頭に立ってですね、もうどういうときでも県に出向いたら、必ず土木事務所に寄るとかですね、そういう手を打って、現実にもう開いているのですから、お願いしたいと思いますが、県庁へは具体的には、今後、会議の予定等でございますでしょうか、お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県ですね、私なったときにお話させていただいたんですかね、トップセールスというか、県へどんどん行ってですね、会議のある度に寄っていきたいということで、お話をさせていただいておりますので、今回もですね、そういったものが功を奏したのかどうか、今週になってからですね、県の部長さんもわざわざ現地まで、このことじゃないですが、ほかのことなんですけど、部長さんもわざわざ現地まで来ていただきました。そういうことですね、私も県へ行くたびにいろいろ意見をお話させていただいておりますし、いろいろ観光、福祉とかですね、前に副町長が北村副町長なんかも、元副町長もみえますので、そういったところも利用してですね、先だっても紀平前副町長にも担当部局を何箇所か回らしてもらったと、そういう経緯もありますので、今後もですね 新たな課題につきましているいろいろなところを回ってまいりたいと、お陰さんで10カ月経ってやっと部長さんの顔も覚えたというような状況ですので、これからもっと積極的に行っていきたいと思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

よくわかりました。先ほどのお答えの中でですね、掘削について詰まったのを取るにあたっては、県が自主的に行っている事業、自主的に行っているというお答えもあったんですけども、住んでいるのは私たち紀北町ですので、建設課のほうですね、毎日そういうところの見届けというのですか、住民は毎朝毎晩、堤防の上から見て心配しているんです。そういう人たちの力も借りてですね、自主的に河口を観察していくような工夫もされるべきだとは思いますが、そのことについての町長の考えはいかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、町長室からちょうど正面ですので、2階からになりますんで、毎朝見ております。これは私は16年で被災いたしておりますので、もうトラウマになっておりますので、これはもう毎日見ておりますし、現場のほうへもですね、ときたま出かけてまして小山のほうから見たり、高浜のほうから見たり、それはもう定期的ではないですが、見させていただいております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

定期的に見回る計画をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

計画的にって、その目の前ですもんで、私も毎日見ていますし、どういう状況かということ、この間砂利を移動してもらった経緯もですね、毎日のように見てますし、そのやっているとところも現場まで行って見てますんで、そう計画的にということまでなくて、皆、私気にしてますんで、定期的な見回りが必要だと判断すればですね、月に1回でも行かさせていただきますし、そういうシステムつくったらどうかというご提案ですね、検討させていただきます。そして前向きに、毎日私見ているもんですから、そこまでしなくてもいいと思ってたんで、そういうことも担当課でもお話させていただきます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

町長に毎日見回れとは言っておりませんので、住民とですね、地域の古くから渡利地区とか小山地区には住んでおられる方がおります。自然の力を一番知っておられるのは、その方たちだと思いますので、そういう方たちと協力してですね、是非、定期的に見回って少しの変化でも、もう実際には大変な状況になっているんですね。変化が起きるんじゃなくて、もう起きているんですので、1日も早く住民の皆さんとですね、知恵を借りて定期的な見回

りも計画していただきたいと思います。

続きまして、松島橋の橋梁工事について伺いたします。

検討した、検討会を開いたので、検討していくというお答えでした。自分の仕事にかかわる方がたくさんみえておりましたが、特に牡蠣養殖の方々がですね、イカダを移動するとき高浜の橋の下を通るそうで、今でも通るかなと言って心配して通っているのに、今度の工事でその幅が少しですが狭くなります。そのことについて本当に心を痛めております。課長も出席しておられまして、そのこともよくご存じだと思います。

その中でですね、出されたことの1つに、高浜、小山海岸を総合的に計画を立てて、新しい方法で工事が始まろうであるにあたって、今の松島橋は6トンの強度にしか耐えられなくてですね、重機やミキサー車が入らないので、町の橋ですけども県と協議して、どうせ修繕するなら今後に向かって大切な橋ですので、町だけの工事だけではなく県とも協議して、そういう大型車が入れるような橋にすべきではないかという声もありました。そのことについてどう考えておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検討内容、そういったお話のところにつきましてはですね、担当課から、まず現状をお話させていただきます。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。松島橋のですね、補修工事でございますけれども、先ほど町長から説明がございましたように、昨年度ですね、橋梁の点検を行いまして、その際に橋脚の一部に腐食が判明したということで、今年度の予算の中で補修工事はみております。ただ、いろいろ先ほど議員が言われましたように、牡蠣養殖業者の方がですね、矢口のほうにイカダを運ぶ際に、その航路として利用されるということで、以前から航路が浅くなっている。また以前から橋脚の間が7m60ほどあるんですが、イカダが約6mですので、両方で2m弱の余裕しかないということで、非常に通りにくいというような声も聞いておりましたので、工事を発注する前にですね、いろいろご意見を伺うということで、検討会という形で説明をさせていただきました。

その際にですね、議員が先ほど言われましたように、非常に狭いので、以前から狭いのに更にということでございますけれども、町といたしましては、できる限りそういう影響が少ないようにということで、工法も、今現在検討しております、それもその会議の中で示させていただきました。今現在ですね、約7m60の航路幅が今の町の考えております工法では、10cmほど狭くなります。そういうことでたださえ狭いのにということもございましたけれども、橋梁といたしましてはですね、腐食はいたしておりますけれども、補修さえすればですね、あと30年、40年はこのままの形で延命ができると考えておりますので、それは皆さんにご理解をいただきたいということでございます。

それと、その航路の浅くなっていることにつきましては、県の管理ではございますけれども、その辺の調査を町のほうで少し行いまして、それをもとに県のほうに要望させていただきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

是非、住民目線で住民の皆さんの立場に立って、工事も進めていっていただきたいと思います。今回のもうまとめの時間に入ってきたと思います。一般質問では子どもの医療費、またワクチンなど命にかかわる質問をさせていただきました。有利な、そして過疎の地域が大変だからこそ、過疎債の中にもソフトの事業が加えられたのだと思いますので、積極的に情報も得て、従来の仕事の範囲でなく、新しい事業でございます。新しいソフト事業がなされたことは、それだけ地域の皆さんに、そういう施策が必要だということを国も認めたんだと思います。地方の自治体もですね、それ以上に住民の皆さんの目線で、積極的に若い世代の命を守る子育て支援に力を入れていただきたいと思います。

そして、河口のことにつきましても住民の命の問題です。どうぞ最後に自治体の長として、住民の命を健康面でも、また防災面でも守るのが町長の役目だと思いますが、最後に決意をお聞きし、私の一般質問を終わらせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のようにですね、特に過疎化していく中では子育て対策も大変大きな位置づけがあると思います。そういった中で議員がご指摘のことも重く受け止めさせていただきますし

て、また過疎債につきましてもですね、ハード、ソフト使えるものは使って、なるべく町の負担を減らしながら、そういった今ご指摘いただいたような事業にも、活用できるものなら活用していきたいと、そのように考えております。以上です。

北村博司議長

以上で、近澤チヅル君の質問を終わります。

次に、22番 世古勝彦君の発言を許します。

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

おはようございます。議長に発言の許可をいただきましたので、9月定例会の一般質問を行います。

早いもので紀北町議会議員として、紀北町民の皆様からご信任をいただき4年が経とうとしております。今回は私が4年間の任期の間に町民の皆様からいただきました訴えの声を一般質問という形で、町長に投げかけをさせていただき、いただいた質問に対して大きな問題であったために即答せず、検討などをさせていただくと回答をされました。これらのことについて再度質問し、その結果をお伺いすることを中心にさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

まず、1問目として、津波避難ステーション整備の進捗状況について、2つ目、老朽化した老人ホーム赤羽寮の建て替え問題について、3つ目、庁舎移転とまちづくりについての3問でございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、津波避難タワーの整備についてお伺いいたします。日本は世界有数の地震大国と言われ、体に感じない程度の地震を含めれば、毎日のように地震に見舞われていることでございます。その中で、私たちが住んでいる紀北町は、幾度となく大震災に見舞われ、多くの尊い命が津波によって失われてまいりました。町長は日ごろより、いつ発生してもおかしくない大地震に対応するためにおっしゃっていることから、子どもたちの命はもとより、紀北町民すべての命を何よりも大切に考えていただいていることと私は理解し、私もそうであるべきだと確信しております。私は、地域の自主防災会の会長を務めさせていただいていることから、特に地域単位での防災のあり方について考える機会が多くあり、また、会合などでも地域の方のご意見を伺ったり、町民の方から町長に伝えてほしいということも直接いただくこともございます。

さて、町長にお伺いいたします。私が聞くご意見の中で、特に地域の方々から地震が発生

しても指定の避難場所までよう行かんという言葉です。町民は元気な方ばかりではありません。高齢者の方、障がい者の方、小さいお子さんを抱えた方など、弱い立場の方もたくさんいらっしゃいます。そういった弱い立場の方お一人おひとりも尊い命であることは変わりはないのではないのでしょうか。私はこれらの問題を解決するには、津波避難タワーは1つの有効な手段であると確信をしております。町長のご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

世古議員のご質問にお答えいたします。

私は近いうちに高い確率で発生すると言われております東海、東南海、南海地震の発生と、これらの地震に伴う津波襲来への避難対策につきましては、日ごろから家族などでよく話し合っておくとともに、また、災害時には落ち着いて適切な行動がとれるように、町や地区の防災訓練に積極的に参加し、日ごろから避難の仕方などの訓練をしておくことが肝要であると思っております。

さて、ただいまご質問の呼崎津波ステーションの整備の進捗状況でございますが、これは以前にも議員に呼崎・名倉地区へ津波避難ステーションをと、ご質問もいただいております。本年3月の定例会の一般質問におきまして、地域の事情がよく飲み込めておりませんので、現場に出て、お話を伺ったうえで、どうしていくか考えたい答弁をいたしたところでございます。

しかしながら、いまだ地区の方との話し合いの場を設けておらず、非常に申し訳なく思っております。早急に設定するように担当に指示したところでございます。私といたしましては、第1次避難所として当地区の津波避難ステーション整備など、津波対策の必要性は十分に認識しているところでございます。今回、議案上程いたしております過疎地域自立促進計画書におきましても、安全・安心のまちづくりの視点から、津波避難ステーションなどの整備計画案を盛り込んでおりますことから、町全体において優先順位をつけ、順次整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

世古勝彦議員

22番 世古勝彦議員

紀北町では、順次津波避難タワーを整備されていくのか、ご質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、津波避難ステーションも含めてですが、避難路とかですね、高い建物への避難階段ですね、そういったものも含めてですね、今後も進めていきたいと考えております。

北村博司議長

世古勝彦議員

22番 世古勝彦議員

設置のための順位はどのように決められているのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

順位につきましてですね、今どこが一番ということではないんですが、呼崎、名倉地区ですね、大変津波避難ステーションを設置するのか、またそういった先ほど申し上げたような手段ですね、高いところに避難階段をするとか、これをですね、検討していくのに近いうちに地区の方ともお話をさせていただきたいと思います。3月からですね、今までお話をさせていただかなかったところには、先ほど同様お詫びを申し上げます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

それは早急にしてほしいと思います。津波避難タワーの整備計画案は策定しているのですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

担当から。

北村博司議長

危機管理課長。

五味啓危機管理課長

特にですね、避難タワーの整備計画というのはですね、つくっておりませんが、先ほどです、町長も申しあげましたように、過疎計画の中で順次やっていくというふうなことで、あげさせていただいたところでございます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

それは策定していただきたいと思います。津波避難タワー整備については、津波の危険がある沿岸地域にお住まいの町民の方には、例外なく設置してほしいとおっしゃると思います。しかし、限られた予算の中で直ちに必要な数を設置することは、現実的でないことも事実であると思います。せめて町民の皆様にはいつごろ、どこにどの程度の使用人数だけでも示していただくことが重要であると思いますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。やはりこういうものは計画的に行っていかなければいけないと思いますが、今まで担当課のお話も聞かせていただきますと、用地の問題とかですね、どこに避難タワーを建てるかという問題もあると伺っております。そしてできれば高い山があるようなところは、その山とか、先ほど申しあげたような高いビルには外付けの避難階段、そういったものを含めてですね、議員おっしゃるようにやはり計画的な整備が必要だと考えております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

先ほど町長答弁をいただいたんですけども、3月定例会での呼崎地区への避難タワーの整備ということで質問させていただきました。地域の方の意見を伺いながら、検討を進めるということでしたんですけども、何もしなかったということで、先に町長に言っていただいたんで、早急にやっていただきたいと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

津波避難タワーだけが防災だとは考えておりませんが、それぞれの地域にあった防災のあり方があって当然だと思っております。是非、地域には自主防災会、または消防団という地域に根ざした防災組織があることから行政と切磋琢磨し、また時には利用させていただいて、

一人も災害で尊い命を失うことがないように、今後の町長の努力に期待したいと思います。

大きな3つの質問の1番目の避難タワー整備については、最後の質問とさせていただきますので、町長の考える紀北町の防災のあり方についてお伺いして、次の質問に入らせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、こういったハードも非常に大切ですが、やはりソフトの部分ですね、行政ではできることが限られている。そういうことで自助、共助というお話が防災の中では度々出てまいります。そういったときに、本当に大事なことがですね、自主防災組織、消防団等の組織とっておりますので、そういった方々と連携をとりながら、どうすれば防災に対する意識の向上等ができるものか、そういった面に関しましても、今後積極的に力を入れてまいりたいと思っております。以上です。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

よろしくお願ひします。では、次の2問目に移ります。

老人ホームの建て替え問題でございますが、老人ホーム赤羽寮の建て替え問題は、単に老人ホーム赤羽寮の運営を今までどおり紀北町の町営でいくのか、または民営化するのかということだけでなく、日本のために身を粉にして働いてくださった高齢者の方々が、赤羽寮を終の住み処にして良かったと、心より感じていただけるには、赤羽寮がどう変わればよいかということ、ハード、ソフトの両面で真剣に考えることが求められていると私は考えております。町長は国、県の補助金制度を含めて勉強を進めていくとの回答でございましたが、是非、勉強の成果をお聞かせいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

老人ホームの建て替えの問題につきまして、私も12月でしたですか、1年間勉強の機会を与えていただきたいということで、議員の皆様のご理解をいただきまして、今、鋭意勉強しているところでございます。そして赤羽寮につきましては、本年度におきましてはスプリング

ラー設置事業を実施して、入所者の安全を確保するとともに、来年度はですね、床の改修事業を前向きに検討するなど、必要な措置をとっていく所存でございます。そういったことから、今、議員おっしゃいましたように、ハード、ソフトの両面からですね、今、利用している皆さんに不便をかけないように行っていくことが、今現在の私の仕事だと思っております。

また民営化なのか、公共なのかという部分については、まだいろいろと検討させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

私がこのように厳しい質問をするかと言いますと、町長は先ほどまだ勉強中ということでありましたので、その辺が早急にさせていただきたいと思っております。町長の言う、住民目線から離れてしまっているのではないかと、率直に思うからであります。ここでいう住民とは、すなわち老人ホーム赤羽寮に入所されている方ではないでしょうか。確かに老人ホーム赤羽寮は耐震性という面では問題はないかも知れません。しかし、ここは用事があれば一時的に来る、せいぜい1時間、2時間いる場所ではないのです。入所の方にとっては5年、10年、場合によっては20年、さらにもっと長いときを過ごす終の住み処であるわけです。旧紀伊長島町時代、改築にあたっての検討委員会が組織され、答申も出されております。その中で、最も望ましい方向として民営化が示されました。結論が出ております。

また、前町長もその方向で相当進んだと聞いております。それをあえて白紙撤回したのであれば、早急に対応を示すべきではないでしょうか。改めて町長に明確な答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

民営化という点につきましてはですね、前町長がですね、21年だったですか、議員にも示されました。その中でなかなか議論も進まなかったように記憶をいたしております。そういうようなところで、私も今、議員おっしゃったようにですね、建て替えにするにしても、民にいくにしても、公にしてもですね、大変大きな時間がかかると思っております。そういった意味でですね、今、住んでいただく、利用していただく方に、少しでも安心・安全をしていただ

くためにスプリンクラー、本来23年度の予算計画となっておりますが、そういう意味でスプリンクラーも22年度と、1年前倒しをさせていただきました。

そしてですね、今、床等もですね、シロアリ等で大変危険な状態になっておりますので、それもですね、いずれ建て替えるにしろ、民、公にしろですね、まだ数年かかることだと思いますので、そういう意味からも床の修繕を来年度に行っていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

新しい老人ホーム赤羽寮の形態ですが、私が今までのままの大部屋が良いとは思いません。入所料が安いことについては否定しませんが、できる限り安い値段であってほしいと思います。だからといって、安くたくさんの方を入所させるために、年寄りは大部屋でいいのではないかという議論については疑問が大いにあります。やはり生活する場である以上、高齢者であっても一人の人間であり、プライバシーを確保することができるユニット式が望ましいということが社会の流れだろうと私は思います。高齢者の方であっても大きな部屋にベットが並べられ、カーテンの仕切りだけで生活し続けることを望まれているとは、到底考えられません。できるだけ入所される前の自宅での生活をそのままに、老人ホーム赤羽寮で生活できるようにしていただきたいと思います。

私は、入居者の方が老人ホームに最も望むことは、人間らしい生活を送れる住居と考えますが、町長は最も入居者の方がなにを望まれていると思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりこれはまちづくりと一緒にですね、住んで良かったということですね。終の住み処として選んで良かったと言われるような施設になるべきだと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

私はなぜ老人ホーム赤羽寮について質問させていただいたかと言いますと、私の知り合いの方もたくさん入所しております。面会にも行かせていただいております。その中で、入所

者の方や家族は入れていただいているという気持ちから、直接職員に施設の不満などを上げることができないということ、理解していただきたいと思います。

申し訳ないですが、いくら職員の方が一生懸命に仕事をされても、そこまで老朽化し、暗く迷路のように入り組み、壁ははげ落ち段差のあるような施設で生活したいと思うでしょうか。入所者の方や家族の方々は何も言わないからといって、何も不満を持っていないということは間違いです。町立でもいいです。民営化でもいいです。結構ですので、今の時代に即した建て替えを早急に進めていただきたいと思います。

最後に老人ホーム赤羽寮建て替えについての全般として、特に今後の建て替えにかかる計画について町長にお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃったようにですね、老朽化が大変激しい施設であることも認識いたしておりますし、利用者の方がですね、いろいろなご不満もあろうかと思えます。そういったものを解消するためには、やはり改築、改修、改築ですか、いろいろ話がですね、民であれ公であれ出てくる問題だと思っております。

ただ、そのまず民でいくのか、公でいくのかという部分でですね、大きな判断をしなければいけません。そして民でいくのであれば、その受皿をとなっていただけのノウハウを持ったところも探さなければいけませんので、そういう部分も含めて研究させていただきます。ただ、先ほど申し上げましたように、今利用していただいている方に、住んでいただいている方に安全・安心にさせていただくような工夫は、今後もやっていきたいと思えます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

町長、前町長がですね、やっぱり民営化ということで打ち出しておったんで、今、入所している方が、尾上町長に変わって、また町立でやってもらえるのかなというような考えている人もかなり多いんです。その辺があって、今は不安に思っているんですね。その辺を早いうちに町立でいくのか、民営化でいくのかということ、やっぱり打ち出してあげるべきだと思いますんで、その辺はどうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたような課題をですね、早急に解決しながら、どちらにするか判断してまいりたいと思います。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

それでは次の質問に移ります。

庁舎移転とまちづくりについてでございます。

平成17年10月11日に、紀伊長島町と海山町が合併して、早いもので5年を経とうとしております。この5年の間に本庁舎は暫定的ではありますが、旧海山町庁舎に設置され、現在に至っております。当初、合併協議の中で5年以内に、旧尾鷲高等学校長島分校に移転を完了するという了解が周知の事実でございましたが、庁舎移転を先送りをして、子どもたちの安全を確保したいという考えをお示しになり、議会においても同様の説明をされたことは、記憶に新しいものがございます。

私も議員でございますので、ご支持をいただいている方から、この大事につきまして、庁舎移転の約束が反故にされるのではないかと、厳しい批判や意見をいただきました。しかし、たとえ庁舎の移転が少し延びたとしても、子どもたちの命にはなにものにも代えることはできないと町長同様に理解し、また支持者の方にもそのように説得をいたしております。今回、6月定例会に引き続き、庁舎移転とまちづくりについてご質問させていただきたいと考えております。

これは平成25年1月に庁舎移転を行うという、町長のお言葉が本当のものであるかどうかについて、この4カ月間、庁舎移転の取り組みを町民の皆様にわかりやすく説明していただき、町民の皆様の不安を解消していただくための機会を提供させていただいたという意味で、庁舎移転に伴う紀北町のまちづくりについての、町長のリーダーシップを示していただくという、2点を中心にお伺いいたします。町長の答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいま世古議員から庁舎移転についてということで、ご質問をいただきました。この意

思につきましては明確な私の意思と判断していただいて結構でございます。6月定例会でお答えさせていただきましたように、尾鷲高等学校長島分校跡地へ平成25年1月に移転すべく準備を進めているところでございます。

また、職員で構成する庁舎移転検討チームを立ち上げ、行政組織や課などの配置だけではなく、本庁舎移転後の現本庁舎、紀伊長島総合支所の活用につきましても検討しており、議員の皆様のご意見を伺いながら、本庁舎移転及び移転に伴う関連事業もあわせて進めてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎移転後のまちづくりについてであります。基本的には紀北町第1次総合計画によりまちづくりを進めてまいりたいと考えております。町民の安全・安心や環境整備、福祉の充実、産業の育成等は重要な施策であり、緊急性の高い事業や、早急に事業の推進が必要と考えられるものから、順に事業を進めてまいりたいと考えておりますが、地場産業の育成と高速道路の延伸などの見地から、特に農業、林業、水産業の1次産業の振興を図るとともに、地域の資源を生かしながら、観光産業とも結びつけ交流人口の増加に向け、活力と魅力あるまちづくりを目指して、事業を進めてまいりたいと考えております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

6月定例会の私の質問において、町長は早急にチームを立ち上げるとおっしゃいました。早速立ち上げていただいたということで、積極的な行動について評価いたしたいと思います。

さて、当然このような重大な問題については、町長がリーダーシップをとって具体的な指示が出されていると思いますが、どのような指示を出されているのか、町長にお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどお話しさせていただきましたように、庁舎移転後のまちづくりということですね、紀北全体をとらえてどうやっていくか、特にですね、今お話しさせていただきました現本庁舎、総合支所、それから今度新たに長島分校のほうに行きます。まずそういう周辺整備も含めてですね、検討させていただいております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

庁舎内の組織のあり方については、職員が使い勝手の良いようにすることが、行政を運営していくうえで必要であると思います。しかし、庁舎と町民との関わり方、開かれた庁舎など、町民と直結する課題については、私は地域の方や有識者を交えた検討委員会の設置をされてはどうかと提案させていただきました。これらについては検討していただけたのでしょうか、町長にお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

昨日のご質問にもお答えさせていただきましたが、素案を今つくっている状況ですので、それらがある程度できましたらですね、議員の皆様とかが、地域協議会の皆様、いろいろな方からご意見を聞きながらですね、今後のどういうあり方がいいのかと、今、職員が使い勝手のいいという庁舎のお話がありました。それとともに住民の皆様が訪れて、なるべく利用しやすい庁舎をですね、考えていきたいと、そのように思っております。

また、そういった中では内装のですね、住民の皆様が特に訪れるような部分には、木なども使いながら、積極的に住民の皆様が訪れやすいスペースも兼ね備えたいと、そのように考えております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

是非、地域住民の方、民間の有識者の方の意見を聞き、取り入れていただきたいと思えます。

来年の3月に実施設計をされるとのことでしたが、来年度予算作成に向けてコンペ方式などを実施するかどうかについての、具体的な検討は行っているかどうか、町長にお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ、そこまでは決定しておりませんので、申し訳ございません。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

まだしてないというので、早いうちにやってほしいと思います。

とりあえずは庁内内部の問題についてのプロジェクトチームで検討を進めていただきたいと思います。庁舎移転が確実にされた今となつては、私が心配している点をお伺いしたいと思います。

それはつい最近も、喜ばしいことではあります。庁舎移転地である旧尾鷲高校長島分校のすぐ隣になる玉地区に百五銀行長島支店が、新町から移転をしてきました。このように玉地区はさらに発展を続けていくことと思います。しかし、喜ばしいということだけではないと私は考えます。それは新町から百五銀行がなくなってしまったことが、象徴しているのではないのでしょうか。商店が集まっている新町通りは、昔はたくさんの商店が立ち並び、大変にぎやかな地域でございました。しかし、現在は頑張っている商店もございますが、シャッターが下りている店が多くなっております。さらに、長島から長島総合支所が移転していくとなれば、ますます長島地区新町通りが衰退していくのではないのでしょうか。新町通りにある商店は、地域の高齢者にとってなくてはならないものです。車を所有している若い世代の方にとっては実感がないかも知れませんが、車がない高齢者が、歩いて何キロも先にある大型ショッピングセンターに行くことはできません。新町にあるスーパーには、たくさんの高齢者が買い物に訪れていることも明らかであります。

やはり今ある商店に商いを続けてもらえる方法と、さらに空き店舗に若いやる気のある人に商売を始めてもらって、新町通りを活気づけることを考えることが、本当の意味での高齢者対策になるものと私は思います。そのことを町長にお伺いいたします。新町通りをご覧になってどのように感じられましたか。また、このままでは新町にあるスーパーも、いつかは撤退し、百五銀行だけでなく他の金融機関も移転していくのではないかと危惧しております。それに対する方法や考えを現時点でお持ちであれば、お聞かせいただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変、難しい問題でございます。長島区の新町もですね、交通の事情とかいろいろなことで百五さんも移転されたんだとは思いますが、それは海山区においても同じでございます。

いろいろやはり島勝、白浦の方がですね、相賀のほうへ出てきたりとか、いろいろな問題もございまして、民による部分も大変多くございます。公としてですね、今、どういう施策をすればいいのか、私の中にははっきり言ってどうすればそれがですね、元のような活気のあることにできるのかということはどうですか、今の私の頭の中には想像することができません。

ですから、基本的にはその民の方の活力を取り戻していただく、その手助けをどうすればいいのかということはどうですか、やはりその民の方たちと、お話していくことが解決へつながると思いますので、今後そういう姿勢でやっていきたいと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

相賀地区に関しては、前者議員がいろいろとおっしゃったので、私はその部分は省いて長島の新町ということで質問させていただきました。今、町長がおっしゃったように、この問題については特効薬がないということは、私も理解をしております。しかし、特効薬がないからといって放置することだけはしないでいただきたいと思っております。町長の任期中に何らかの目に見える成果を期待をしております。

それでは、これが私の議員としての最後の質問となりますので、よろしく願いいたします。私は先の6月定例会において、庁舎移転についてご質問させていただきました。これは私が旧尾鷲高校長島分校へ庁舎移転するところを見届けてからでなければ、議員として町民、さらには私を支持してくださった方への約束を果たすことができないと考えたからであります。ですが、尾上町長が旧尾鷲高校長島分校を先に仮校舎として使用し、庁舎移転は先伸ばしするとの表明をされたときには、町長の真意を計りかねておりました。先の定例会での町長の回答と、この9月定例会での町長の回答を聞かせていただいた中で、町民の皆様には旧尾鷲高校長島分校へ庁舎移転させることを明確に表明されたことから、紀北町本庁舎は平成25年1月に必ず移転されるという言葉に、嘘偽りがないとはっきりと私の心に刻むことができました。これで私も安心して後進に道を譲ることができます。

勝手ではございますが、この場をお借りしまして、私を支持していただいた町民の皆様には感謝申し上げます、後進に道を譲ることをお許しいただきたいと思っております。また、役場の職員の皆様には議員活動の中で、ときには無理をお願いしたこともございましたが、誠実に対応していただき御礼申し上げます。また、議長はじめ議員の皆様には長い間お世話になりありがとうございました。

最後に、尾上町長におかれましては、公務多忙とお見受けいたしますので、ご自身のお体に気をつけて、紀北町の発展のためにさらなる活躍をされるよう、心より祈念申し上げます。尾上町長の庁舎移転への意気込みをお伺いして、私の最後の質問とさせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員から引退のお話をお聞きしました。長い間議員活動ご苦労様でございました。本当にいろいろと紀北町のため、旧紀伊長島町、そして紀北町のために尽くしていただきまして、誠にありがとうございます。お疲れ様でございました。私は今日、議員の最後の言葉として、しっかりと心に刻んで庁舎移転につきましても、誠実に実行していきたいと思っております。どうか議員もお体にお気をつけて、今後自分自身の生活をしっかりと楽しんでいただきたいと思えます。どうもお疲れ様でした。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

どうもありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

北村博司議長

以上で、世古勝彦君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、午前11時10分まで休憩いたします。

(午前 10時 57分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

北村博司議長

次に、10番 岩見雅夫君の発言を許します。

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

皆さんこんにちは。10番 岩見雅夫、平成22年9月紀北町議会定例会の一般質問を行います。

本9月定例会は、議員任期中最後の定例会でありまして、特に来月の10月は尾上町政がスタートとしてちょうど1年、紀北町合併からも5周年という節目の時期にあたります。定例会では、毎回必ず一般質問を行ってまいりましたが、本定例会は、その意味では唯一の機会であり、新たな決意を持って当面の町政について質したいと思います。

紀北町政は、本年度に入りまして町内すべての小中学校の耐震補強、改築等計画どおり行われまして、子どもたちの安全、教育環境の整備が進んでおります。また、命の飲み水とも言われる水道についても水道水源保護の条例も制定をされました。今は住民の福祉を充実させながら、住民の声に応える町政を一層前に進めることが求められていると思います。

本日は4点について質問いたしますので、まず第1項目目は、住民の声に応える町政を、町内全域で町政の説明会を開けという項目であります。2つ目は、質問の2としまして、依然として町民に不安を押しつけている損害賠償請求事件について、3つ目は、就学援助の拡大が進んでいる。その中で高校無償化法が成立をいたしました。その成立についてであります。さらに4点目は、役場前の三交バス停に乗客の待ち合い用のかけ椅子、雨除け屋根の設置を求める。この4点であります。

まず、質問の第1点について行わせていただきます。この中で、私は第1として、当面する町政の重要課題は何かということをはっきりと明らかなにして、町長自身が掲げた住民目線の具体化が、今求められていると思います。そこで住民説明会、または町政報告会を開いていただきたい。これは町民の多くの声であります。今こそ町長のほう側から住民の中に飛び込んで、住民とともに進んでいくのが基本ではないかと考えます。今、町民は町政について説明を求めていると思います。両区自治会連合会との懇談が行われましたが、これもあくまでもスタ

ート台と位置づけて、大字単位ぐらいで広く説明や報告会を開くべきだと考えます。町政の具体像、あるいは説明や報告会のあり方、その実行について、まず町長の答弁を求めたいと思います。1つずつさせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岩見議員のご質問にお答えいたします。

まず、当面する町政の重要課題につきましては、たくさんございますが、特に重要なものとしたしましては、紀北中学校の改築などの小中学校の耐震化、本庁舎移転、損害賠償請求事件などが考えられます。これらの重要課題を解決し、事業を推進していく中で、紀北中学校の改築や小中学校の耐震化につきましては、学校の教職員、保護者などの意見を十分に聞き入れ事業を進めてまいります。

特に紀北中学校の改築につきましては、今後、詳細設計を行い、建設の運びとなりますが、これまで基本計画や構想につきましては、PTA役員、自治会、教職員、学校評議員、教育委員で構成する紀北中学校建設検討委員会により、ご検討をいただきました。また、設計に関しましては、建設検討委員会の方々、学校関係者、生徒の皆さまからもご意見をいただきながら、安全で安心して充実した中学校生活ができる学習環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、本庁舎の移転につきましては、平成25年1月に移転すべく準備を進めてまいりますが、現在、職員16名による庁舎移転検討チームで、さまざまな角度から行政組織、機構、配置や現本庁舎及び総合支所の活用なども検討を重ねておまして、その結果を課長会等に諮り、素案を策定したあと、議員の皆様や地域協議会のご意見もいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

損害賠償事件につきましては、町民に対して、これまでの経緯や町の主張の要旨を広報紙やホームページ等で説明させていただくとともに、裁判に対しまして、必要な主張、立証を強く訴え、勝訴に向け最善を尽くしてまいり所存であり、議員の皆様からもご指導を賜りたいと考えております。

次に、議員ご提案の町民への町政報告会の開催ですが、私も来年度から町民の皆様に対し、町の予算や事業などにつきまして、少しでもわかりやすくご説明をする機会をつくり、情報の共有を図っていきたくて考えておりましたので、開催の方向で進めてまいります。以上で

す。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

報告会等の問題であります。今、町長から答弁いただきました。町民はですね、町長が変わって新しい町政は今何をしてくれるのかということ、非常に注目しております。したがって、今、町長のほうから答弁が3つありましたけれども、具体的な課題について、あるいは説明会や報告会のあり方、また実行計画も含めてですね、早期にこれは実行すべきだと考えます。来年度から行いたいということで、自分も考えているということですが、これはですね、本年度の22年度の予算も示され、3月議会では施政方針も述べられております。常に進行しておりますので、できるだけ早期にですね、これを実行すべきだと考えますが、先ほどの答弁のですね、町長が考えている報告会、もう少し具体的に実行の計画等も考えておりましたら、その点について再度答弁をお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

報告会につきましてはですね、本来、今年度から行いたいとは思っておりました。しかしですね、いろいろな諸問題もございまして、本年度は行うことができなかったというのが、現実でございます。立候補する段階におきましては、これらも頭に入れたうえでの立候補でございました。そういったことから来年度23年度につきましては、当初予算の事業の報告等を行ってまいりたいと思っております。また、地区の問題につきましては、小学校レベルでやっていきたいと思っておりますが、まだ、その辺のところは詰めておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ない。発言訂正させていただきます。小学校レベルって、小学校の地区の単位でございます。校区単位で小学校の校区単位でという考え方で、現在のところあります。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

一応ですね、報告会積極的に行っていくということですので、是非ですね、実施をいただきたいと思います。小学校校区単位というふうに理解をしましたが、そのことだということです。先ほど申し上げましたようにですね、町長が変わって、町民は新しい町政は何をしてくれるのかということで、大きな期待とですね、思いを持っておりますので、それに応えるようにですね、早急に実施計画も行ってですね、できるだけ早い機会から、これを進めていっていただきたい、このように考えます。

それでは質問の第2に移ります。質問第2は、損害賠償請求事件であります。依然として町民に不安を押しつけているという副題を付けましたけれども、紀北町ですね、健全な発展、これを大きく阻害しているのが、この損害賠償請求事件だと思います。そして現在の進行状況を見ると、極めて遺憾な状況にあるというふうに私は判断をしております。時系列ではちょっと逆になっておりますけれども、まず弁論の期日がですね、大きく延期をされました。7月22日の弁論が行われる予定でありましたが、直前の7月の15日になってですね、原告の浜千鳥リサイクルから裁判所に対して、期日変更の申請が出されております。そして結果、裁判は次の次、11月の8日となっております。これはご案内のとおりであります。

理由はですね、この現在の段階で提出できる書面、これが準備できないのですね、このすべての書面については10月の31日までに提出するので延期をしてほしいと、そういうものであります。考えてみますと、11月の8日というのはですね、ご承知のように紀北町議選のあとであります。民主政治の中で、大変重要な意義を持つこの選挙の中でですね、公判が延期されたことによって、町民に重大な関係があるにもかかわらず、事件の裁判、弁論の内容が町民に知られるのがですね、回避されているような、そういう状況になっているというふうに私は判断しております。

それから2点目はですね、訴えの変更が出されまして、さらに損害賠償の請求額を増やしているという問題であります。先の6月の3日にはですね、原告浜千鳥リサイクルはですね、訴え変更の申立書を提出しまして、損害賠償額を60億円に引き上げております。新聞でも地方紙に一斉に報道されました。原告浜千鳥リサイクルの申し立てにはですね、紀北町に対して最後のところでですね、金員を支払えと、こういうふう書いてあるわけですね。金員とは金のことです。金を払えという、そういう訴状の内容になっております。このことをですね、十分に腹に据えなければならないと考えております。

3点目は、原告を有利にするためにですね、代理人を増やして体制を一層強化していると

いうことでもあります。5月の27日の裁判の進行協議の中ですね、2つの事務所を加えたということが原告側から述べられた。このように行政報告で伝えられております。このようですね、原告側は代理人を増やし、体制を一層強化する。そして弁論については、10月の31日まですべてを提出するので延期をさせる。そしてその間ですね、体制を整えたのか、損害賠償の請求額をですね、さらに増額して要求してくる。こういうふうな非常に遺憾な状態があります。

原告は、裁判対策を強めてですね、必死のあがきで反転攻勢に出ているのではないかと、このように考えるべきだと考えます。町のプロジェクトチームがつくられることになりましたが、これらの状況を踏まえてですね、どのように対応しているのか。町としてはですね、さらに当方の代理人を督励して、原告側の論拠を打ち砕いていく、攻勢的な対応が必要ではないかと考えますが、この点についての町長の答弁を求めたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

損害賠償請求事件について、お答えをいたします。

まず、弁論期日の延長につきましてでございますが、議員ご指摘のとおり平成22年7月22日に予定しておりました第10回口頭弁論につきましては、原告側から平成22年7月15日付で、原告において提出しているもの以外に現時点で提出できる書面はなく、平成22年10月31日までに原告において提出できる主張書面すべてを提出する予定であるので、期日を平成22年11月8日午後1時20分まで延期していただきたいとの期日変更申請が裁判所に提出されましたことから、第10回口頭弁論の指定期日を11月8日に変更、延期しております。

これを受けまして、町は平成22年7月22日の口頭弁論期日が原告の申請により、平成22年11月8日に延期され、原告は10月31日までにすべての主張を終わらせるとしておりますが、これに対する被告の反論も相当の日数を要すると見込まれることから、迅速な訴訟進行を図るためにも、原告に対し、10月31日までの段階で、随時、段階的に主張書面、証拠等を提出するよう訴訟指揮されたいと、裁判所に上申書を提出した次第であります。

議員が言われますように、平成22年11月8日は、紀北町議会議員選挙の翌日となりますことから、議員の皆様におかれましては、大変お忙しいときであり、新聞報道等におきましても選挙戦の話題が新聞書面を埋め尽くすことになろうかと思っておりますが、本町にとって大変重要な意味を持つ、第10回口頭弁論でありますので、町民の皆様のご理解が得られますよう、

情報をできる限り提供してまいりたいと考えております。

訴えの変更で、請求額を増やすということにつきまして、一部新聞報道等がありましたように、原告から訴え変更申立書が裁判所に提出され、請求金額などを変更しておりますことは、公然の事実であります。その内容につきましては、延期されました平成22年11月8日の第10回口頭弁論で双方陳述されることとなりますので、申し訳ございませんが、その内容に対する町の回答は裁判の陳述前でございますので、控えさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、原告浜千鳥リサイクルを有利にするために、代理人を増やし体制を強化しているとのことですが、原告側は、第9回口頭弁論から代理人である弁護士を新たに5人、2事務所増員し、勝訴に向け体制を強化しております。

本町におきましては、これまでの町の代理人である弁護士と、さらに協議、検討を重ね、裁判に対しましては、万全な姿勢で臨み、勝訴に向け最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、3つの状況を踏まえ、町のプロジェクトチームはどう対応しているかについてでございますが、裁判の対策チームの目的は、裁判の現状を把握し、裁判の認識を高め、疑問点や問題点を整理するなどの勉強会を開催し、職員間の情報の共有化を図っていくことを第一としておりまして、その中で、町民の皆様のご理解が得られますよう、情報をできる限り提供していきたいと考えております。

このことから、第9回口頭弁論終了後には、対策チーム会議を開催し、口頭弁論について状況報告を行い、双方における準備書面について理解を深め、問題点を整理した次第でございます。また、紀北町Webサイトにおける訴訟関係文章の記載内容について、何度も協議を行い、まとまりましたものを平成22年8月2日に、紀北町Webサイトに掲載をしまして、裁判の経緯や町の主張等を町民の皆様に見ていただくことができるようにいたしました。

今後におきましても、訴訟代理人である弁護士と連携を図りながら、積極的に情報収集に努め、行政が行うべき調査、研究などを行っていくほか、町民の皆様や職員間の情報の共有を図ってまいりたいと考えております。以上です。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

この問題はですね、勝訴を目指すという町の方針、これは当然のことだと思います。した

がって、恐れず、侮らずの立場ですね、しっかり対応をしていく必要があると考えます。問題はですね、当事者として、当事者というのは裁判、民事訴訟法ではですね、原告と被告ということになっておりまして、被告は紀北町であります。議会はその意味ではですね、当事者にはあたらないので、非常にこう対応が間接的ですね、難しいわけなんですけれども、当事者としてこのプロジェクトチームの検討、それから代理人との打ち合わせや協議ですね、これをさらに強化すべきだと考えるんです。第9回のあとですね、検討を行ったということが報告されましたけれども、積極的にですね、代理人との打ち合わせを公判の前後だけに止めずですね、もっと強化をすべきだと考えます。

裁判は原告がですね、ある意味ではリードするというのですか、積極的に裁判所側にですね、いろんな攻勢をかけてくるのはやむを得ない面もあるんですけれども、町民の背景にしたですね、町としては非常にこう重大な問題でありますので、さらにですね、私今言ったようにですね、もっとこの対応を強化してもらいたい。代理人による説明や学習の場ですね、是非検討するようにですね、代理人側にも要請していただきたいと思いますが、そういった一層ですね、この取り組みを、できれば住民も含めた形でですね、運動化していくような強い体制づくりが必要ではないかと考えますが、その点については町長はどう考えておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にこれは大変重要な問題でございますので、慎重かつしっかりと対応していかなければならないと思っております。そういった意味で、代理人の皆様ともですね、検討会等を重ねていきたいと思っておりますし、私も以前もいろいろと素朴なですね、素人としての部分もございまして、意見も言わせていただきまして、させていただいております。

そういったことから、対策チームといたしましても、原告のほうから来た書類等を精査しながら、いろいろなことをまず話をしながらですね、代理人にもぶつけていきたいと、そのように思っております。ただ、回数等、日程がですね、大変難しいように思っております。その辺も含めまして積極的に話し合いをしながら、これに対応していきたいと思っております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

原告と被告という立場の違いはあるんですけども、かつて海山町でもですね、住民運動がありまして、この産廃問題について10年余にわたってですね、非常に大きな戦いが組織されたという経験もあります。私たちの印象としてはですね、もっと当事者の側からですね、代理人ですから、代理人のほうに積極的に働きかけをして、あるいはプロジェクトチームでですね、検討をして気づいた点や、こういうふうな対策をとるべきではないかといった点についてはですね、もっと協議の場を、連絡の場を密にして、積極的な取り組みをするように取り組んでいただきたい。このように強く思うんですけども、その点をもう少しですね、検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プロジェクトチームにつきましてはですね、そのようにやっていきたいと思いますが、担当課におきましては、常に弁護士と連絡をとりながらやっておりますので、そういったところからも随時情報としては入ってくるんですが、やはり第10回の口頭弁論において、向こうの申し立て書等が出てくるということですので、今現時点ではですね、新聞に載った内容のことしか私のほうにも届いておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

再三の発言になりますけれども、今まで申し上げたようにですね、こちらが当事者であるという立場でですね、積極的に代理人に対してはですね、いろんな気づいた点や裁判の進め方の専門的な分野はですね、代理人に頼らざるを得ないんですけども、そういう点をですね、十分に反映して万全を期していただくようにですね、お願いしたいと思います。

それでは3点目のほうのですね、質問に移らせていただきます。

今回の3点目の質問は、就学援助の拡大、高校無償化法の成立についてであります。本年の3月に国会衆議院の文部科学委員会ですけども、この国会のほうで高校無償化法案というのがですね、施行3年後の見直し規定を加えたうえで、日本共産党、民主党、公明党の賛成、自民党の反対でですね、可決成立をしました。三重県もですね、この国会の審議状況を見守っていましたが、法の成立を受けてですね、直ちに高校授業料の実質無償化法に伴う

県立高校条例の一部を改正する条例というのをですね、全会一致で可決しております。

これはですね、生活福祉資金の中に教育支援資金というのがありまして、授業料の滞納で卒業できない、あるいは巣立ちの季節を迎えてですね、こういった授業料問題でですね、相談が次々と寄せられている。そういう深刻な状況を踏まえて弁護士や教職員がですね、それらの救済にあたっているというのがですね、全国各地の状況であります。市町の段階ではですね、特に直接その事務を携わるといのは非常に少ないわけですが、いろいろ手続きの問題等調べてみましたらですね、市町におきましては社会福祉協議会で手続きができるというふうにされております。こういった教育支援金、あるいは貸付資金もあるんですけども、こういった利用状況はですね、当町としてはどのようになっているか。まずその点についてですね、町長、あるいは担当課の答弁を求めたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

就学援助の拡大、高校無料化の拡大についてでございますが、高校授業料の無償化についてでございますが、議員ご承知のとおり家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生などが、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、公立高等学校の授業料を無償化するとともに、国立、私立高校などの生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を創設し、家庭の教育費の負担を軽減する制度が平成22年度より開始されたところであります。当町における就学の援助についてでございますが、福祉関係の支援制度といたしましては、社会福祉協議会を受け付け窓口として、低所得者や高齢者、障がい者の世帯への福祉援助を目的に、教育支援資金として無利子でお貸しする生活福祉資金制度を実施しております。

また、福祉保健課を窓口として、母子家庭の母や寡婦の方を対象として、経済的自立や子ども福祉を促進するため、就学資金などをお貸しする母子寡婦福祉資金も充実しております。議員ご指摘のとおり、等しく教育を受ける権利は、国が保障しており、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、就学に対する援助は重要であると認識しておりますので、今後とも貸付制度等を周知し、活用していただきやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

活用状況をですね、一応聞いたんですけども、ない、その点をですね、まず確認したいんですけども、なければですね、ないということでもいいんですけども。

まず、こういった制度をですね、時期として今はこの就職活動の時期であります。さらに年末から年度末へ向けてですね、卒業期には大変深刻な問題も起こってくるという状況が言われております。したがってですね、これは憲法ではですね、国民に対して等しく教育を受ける権利を第26条で保障しておりますし、教育基本法もですね、経済的、地位などによって差別されないというふうに謳っております、この高校無償化というのはですね、言わば国際的な流れでもあり、全国各地の運動によって、その成果としてですね、今回、国会で成立をしたという経緯があります。

まず、活用状況はどうかということとですね、さらにこの制度の案内についてですね、もっと町としてはお知らせをしていくべきではないかというふうに考えますが、その点を具体的な点をですね、お聞きをしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった貸付をですね、どんどん広げていきまして、活用していく体制をですね、とっていきたいと思っております。今の貸し付け状況とか、そういった資金貸付対象者、貸付限度等につきましては、担当からお答えさせていただきます。

北村博司議長

福祉保健課長。

谷吉希福祉保健課長

現在の教育支援資金の町内の貸し付け状況は、8月末で町内で7人おりまして、海山区が1人、長島区が6人、あと社協のほうで取り扱いを行っております。

PRという面では、これからまた広報等などで、PRしていきたいと思っております。以上でございます。

すみません。母子寡婦資金の町内の貸し付け状況も報告させていただきます。8月末現在で11人おります。海山区で6人、長島区で5人ということになっております。

それからですね、この貸し付け条件というところで、据え置き期間が卒業後6カ月以内、返済期間が10年以内、貸し付け利子が無利子となっております。以上でございます。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それですね、さきほど担当課からも話、町長からもありましたけども、まずこの制度の案内、そういった点についてですね、もっと周知をすべきだと思いますが、広報掲載の時期等、あるいはその方法についてですね、考えが具体的にあるかどうか、その点をまず確認したいと思いますが。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

早速にもですね、広報紀北とかですね、行政放送等も通じましてですね、広報していきたいと思います。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それじゃ、そのようにですね、十分周知をしていただいて、こういった運動の成果としてですね、なされてきた。国も動いてきたということですね、今、貧困の問題が非常に拡大しておりまして、この問題に限らずですね、学校給食の問題やいろんな形で子どもに影響が及ぼうとしております。私もかつて家庭の事情でですね、進学を断念して働いて、そして定時制に通学したという体験もありますので、このような点についてはですね、是非、町としても積極的に案内をして活用を図っていただきたい、このように考えます。

質問の第4ですけども、役場前の三交バス停にですね、乗客の待合用のかけ椅子、雨よけ屋根の設置をですね、求めるという問題であります。過疎地域における交通弱者への思いやり、こういう施策がですね、非常にこういったわずかなところでですね、手を差し伸べる対策を取るのがですね、非常に町政にとっても大事なことだと私は考えております。主に矢口方面、白浦方面、島勝方面にですね、通われる役場を利用された方、あるいは病院に来られた方、買い物に来られた方ですね、この道路上の縁石の上にかかけたりですね、非常に立ちっ放しになったりしてですね、役場の前で待っておられます。

現地のほうを見たらわかるようにですね、あの消防の格納庫があるんですけども、町役場の地内、あの敷地内の駐車場のところを利用すればですね、歩行に支障ない形でできるんじゃないかというふうに考えますので、この点をですね、一般質問で急ぎよ、提案させても

らったわけですが、この点についての答弁を求めたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまご質問いただきました役場前バス停のかけ椅子や雨よけ屋根の設置につきまして、お答えいたします。

現在、役場本庁前には三重交通の路線バス島勝線のバス停が設置されております。島勝線は、島勝浦から白浦、矢口、引本、相賀を通り、三重交通海山営業所、または尾鷲市の瀬木山まで運行をいたしております。平日は1日7往復、土日、祝日は5往復しております。この路線は、沿線住民の買い物や通院になくてはならない路線で、相賀地区の病院やスーパー、あるいは尾鷲病院への通院が主な利用となっております。役場本庁前のバス停は、相賀地区にある病院への通院や買い物目的で利用されることが多いバス停でありまして、通院などの用事を済ませた方々が帰りのバスを待っているのを、私も見かけることがございます。島勝線は2時間に1本などの運行になっておりますので、用事が済んだ時間によっては、長時間待たねばならないこともあろうかと存じます。

しかしながら、このバス停は前面の道路の幅員が狭く、歩道も人ひとり通るのがやっとの広さしかなく、ベンチや屋根が設置されていないのが現状であります。したがって、待ち時間が長くなるようなときには、役場敷地内あるいは町民センター施設内でバス待ちができるような工夫をしてまいりたいと思います。また、議員がご指摘がございましたように、こういうところのきめ細かな配慮が今後の施策にも必要だと考えております。

北村博司議長

岩見君

10番 岩見雅夫議員

この交通弱者へのですね、思いやりということで、町長の答弁ではですね、設置をしたいということなんですが、少し曖昧なというのですか、具体的な点がわかりにくかったんですが、1つはですね、長時間になる場合に町民センターの玄関を開放しておけば、あそこの場所を利用できるという点もあります。提案の趣旨はですね、現地を見ていただいたらわかるんですけども、歩道に影響しないように町の駐車場のですね、あの金網の部分を少しでも活用すればですね、こういった待合用のかけ椅子とかですね、小屋根のようなのは設置できるのではないかとこのように私も見たんですけども、具体的にそのような方向でですね、検

討するというところでよろしいのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどご答弁させていただいたのは、設置するという方向ではなしにですね、役場の受付の部分に椅子がございます。その部分と、町民センター側もございますので、そこへですね、誘導できるような看板などを付けさせていただきまして、定時で時間が決まっておりますので、少し早く来たら役場の受付でクーラーも暖房も効いておりますので、そういったところで休んでいただいて、その時間になったらその場所へ行っていただくと、誘導看板などをね設置していきたいと考えております。その場にベンチ等を設置するのではなしということです。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それではですね、利用者によくわかるように、はっきりとしたですね、看板の設置をしてですね、センターの利用とか、クーラーの、今の時期でしたらクーラーの効いておる場所もとれると思いますので、そういったのがですね、利用者すぐに活用できるように配慮をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

北村博司議長

以上で、岩見雅夫君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 54分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、20番 東清剛君の発言を許します。

東清剛君。

20番 東清剛議員

皆様、こんにちは。20番 東清剛でございます。

議長のお許しをいただきまして、平成22年9月定例会任期最後の一般質問をさせていただきます。昨年、11月の改選で就任されました尾上町長は、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本姿勢とし、変革と協働を基本テーマに取り組んでいる行政について、お尋ねいたします。

まず1番目としては、見直しされた奨学金貸与制度についての実績と今後の見直しについて、2番目に、くるまぎ会議について開催協議の進捗状況、2月1日から7月30日までの住民課、室の業務取り扱い時間延長期間の実績と、22年3月31日までの期間の継続の理由、4番目といたしまして、損害賠償請求事件対策チームの活動状況、業者の訴えの変更申立書、第11準備書面とありますが、これはまだ陳述されていますので、これはやめさせていただきます。

それでは、まず1点目は奨学金貸与制度についてです。今年3月の定例会で、私一般質問をさせていただきましたが、答弁はいただいておりますが、時間がなく質疑ができませんでしたので、改めて質問をさせていただきます。答弁では、大学生の貸与枠を15名に拡充、予算額を増額されましたが、その実績はどうかお伺いいたします。町長、答弁お願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東清剛議員のご質問にお答えをいたします。

新聞報道によりますと、残念な結果ではありますが、日本はOECD加盟国の中で、教育費に占める公的支出が最下位という発表がなされました。この調査結果につきましては、高校授業料無料化など民主党政権になってからの子育て支援政策には、反映されていないことから、次回の調査結果については改善がみられるものと思っております。

しかしながら、家庭が教育費の大半を担っていることには、変わらないことから、紀北町におきましても、篤志家の皆さまからのご寄付を基にして、優秀で学習意欲の高い若者に対して奨学金を貸与しているところでございます。現在の奨学金制度につきましては、ご寄付をいただいた方々のご意志を尊重し、奨学生の利便性を図りながら、返還を続けていただいている方との公平性も勘案し、奨学金制度の構築をしていかなければならないと考えております。

紀北町の奨学金貸与制度の見直しにつきましては、貸与額の増額につきましては、平成22年度においては、限られた予算の中でどうするのか、また返済金を主な財源としておりますことなどから、増額は見送ることといたしました。奨学金を希望される保護者の方に1人でも多く貸与し、子育てを支援していきたいと考え、大学生等の新規貸与枠を10名から15名に、貸与枠の拡充を行っております。

次に、貸与の実績につきましては、年度別では合併後、平成18年で12名、平成19年度で5名、平成20年度で5名、平成21年度では14名、平成22年度では6名で合計42名であります。内訳は大学生など36名、高校生6名でございます。貸し付け額は大学生等24万円、月2万円です。高校生9万6,000円、月8,000円となっております。10年で返済するものでございます。今後の見直しにつきましては、この奨学金制度の充実と改善を観点に検討させていただきたいと考えております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

どうもありがとうございました。お答えいただきました今の実績でございますね。それで22年度から15名、大学生を15名にされた。それで実績は6名でございますね。それでそれまではずっと合併後、大学生10名、高校生10名の枠をずっと持っておりました。たまたま去年が大学生が13人の応募があったものですからね、その対応をすべく枠を広げられた。結構なことだと思います。ただ、私はもう20年の3月のときにも一般質問して、とにかく額の見直しをお願いしたわけですよ。ですから、今回でも予算枠は15名分とられた。その中で

6名しか実績がなかった。随分予算が残ってしまう、不用額が出てしまう。これだけ予算がみえるんでしたらね、もう少し枠を貸与の金額をね、増やしていただいたらどうかと考えております。

そしてまた、これはその他近隣市町の状況というのは、どのようになっておるか、把握されていたら教えていただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員も今おっしゃっていただきましたように、21年度が14名ということでございまして、できる限りの方にこの貸与制度を使っていただきたいということで、枠を増やさせていただきました。しかし、22年度におきましては6名という結果でございました。それと他市町のことですが、参考に尾鷲市ですと年額30万円、大学などですね、30万円、それから高専につきましては年額18万円、高校生につきましては12万円となっております。大紀町におかれましては大学生が年額36万円、短大等につきまして24万円、高校生が12万円となっております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

と見てみますと、紀北町は相当少ないということになりますね。その辺をどのように考えていらっしゃるでしょうか、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実に他の市町と比べると低くなっております。ただ、先ほども申し上げましたように、本年度は枠を拡充するという方向で、22年度の予算付けをさせていただきました。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

今後、見直すようなお気持ちはございませんか。とにかくそれだけお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この奨学金貸与につきましてはですね、見直したいと先ほど申し上げましたように、拡充なり見直しを行っていききたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

それとですね、増額については見直していただけるということで、そうですね。それとね、もう1つ、私はね、前言った免除制度、これも20年の3月のときをお願いしたんですけども、その辺はどのようにしていくか。当然いろいろ条件がありまして、あのときに私多分言ったんですけど、多分尾鷲市だけがそのようなことをやっている。昔はね、育英会が多分10年ほど前まではと思いますけども、どっかに就職すると免除されたという制度もあったように思いますね。

ですから、これはこの地域においては、やはり過疎に向かっている地域ですから、少なくとも地元に戻ってきて勤めれば免除する。そうすることで若い人が来る。地場産業の活性化にもなる。人口が増える。いろいろといい面が出てくるように思いますのでね、その辺を積極的に研究されてね、免除制度。そしてまた人口増えると普通交付税どれぐらいの効果があるのか、その辺はつかんでおられたらお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず先ほども申し上げましたように、返済金を主な財源としているという原点が今のところありますが、今議員おっしゃったことも重々わかりますので、これらの制度そのものですね、23年までには考えましてですね、どういうことをやればいいのかということですね、いろいろと私もちょっと少し苦になっている点もございまして、それは今現時点で申し上げることはできませんが、それらも含めて検討したいと思っております。

交付税のはわかりますか。はい、それでは担当課からお願いします。

北村博司議長

財政課長。

堀秀俊財政課長

人口1人で交付税どんだけ影響あるかということですが、交付税の算定につきましては、

ご存じのように人口であったり面積であったりとか、いろいろな要素が絡んでおりますので、1人増えたことによってどんだけというのは、ちょっと今出しておりませんので、ちょっとご容赦願いたいと思います。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

とにかく過疎になって、人口を増やそうというのですからね、それは1人増えればどれぐいい。それで今、人口は国勢調査を基にして5年間で、ただ道路とか構造物なんかは単年度で見直すんでしょ。違うんですか、交付税の額というのは。道路ちょっと伸びればさ、交付税は加算されてくるわけでしょう。人口またその5年というのもね、どんどんいいのは、この辺にとっていいかも知れませんがね。急激に300人ずつ減ってますからね。そういうところでね、もう少し1人仮に人口増えればね、どれぐらいの交付税、これ喜ぶことじゃないでしょうけどね、減ってくるのに対してね。ですから、そういう意味でも奨学金を与えて地元に戻ってもらって、地元の地場産業のやっぱり若い人がおるということは活性化につながるわけですからね。是非とも前向きに本当に町長にお願いしますけども、十分検討してね。それは長い目で見て、ただ4年間貸すだけのものがね、随分大きなものに膨らんでくると思いますんでね。よろしく願いいたします。

それともう1つは、これ仮に返済金でって言われるけど、基金があるんですよ。それで学校林の問題もあるんですよ。その辺が育英基金というのもあります。今、手付かずでおるはずなんです。せっかくのね、先人たちが残してくれた山にしてもね、今どれぐらいの面積で、何年生の木があるか、その辺をつかんでいらっしゃいますか。それと今の育英基金の残高、どれぐらいあるかわかりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからよろしく願いします。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

はい、先ほどのご質問の基金の残額でございますけれども、21年度決算数字でございます。

1,643万 3,821円でございます。これは基金の積立額でございます。

またもう1点、山林でございますけれども、山林につきましては2万 5,950㎡でございます。また何年生の木かといいますと、ヒノキなんですけれども42年生から75年生までの木がございます。以上でございます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

ありがとうございます。もう41年生から72年と言いましたね。もう十分活用できる木ですよ。それでやはりこれいつまで、もう1つは手入れをされているかどうか、ちょっと伺いたいですね、実際。それでもう72年生でね、間伐したってもう時期の問題もありますけれども、経費ぐらいは出るだろという格好で、尾鷲も今、始末をしようとかかっていますけれども、その中でいかにも伐期に達したものを活用しながらでも、やっぱり人材育成に投資するのが、今の時期一番いい方法だと私は思っておりますんでね、その辺いかがですか、町長。まず手入れのほう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうより育林のことについてお話させていただきます。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

この山林の手入れにつきましては、また産業振興課のほうで山林の方に手入れをしていたらいているというようなことでございます。以上です。

北村博司議長

答えられるの、産業振興課長。ちょっと確認しなさいよ。

ちょっと課長、確認しなさいよ。町有林の管理担当に。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

今、現時点です、どの程度の管理をして、どの程度手を入れているのかというのが、

担当課でもわからないと思いますんで、わからないということなんで、どうですか、後ほどということでもよろしいでしょうか。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

そのようにもうすでに山の手入れというのが、ものすごく遅れているんですよ。72年ですから、本来50年生の、もう20年前に仮に伐っていればもっといい値で処分できた。それは長伐期がいいからといって残すんじゃないにね、これは林業のことにかかわるんですけどもね、やはり適切な伐期になったときに利用してあげるというか、それでちょっと尾鷲で一般質問の中を見てますと、80年生の木でしたら確かにいいですよ。ですがそうじゃなしに、この地域、まず芯持ち柱材が目的だったわけですから、それで循環をさすような格好のことをしていかないと、80年となりますとね、多分4代ぐらいかかるはずですよ。1人のね、自分1人の代というのやっぱり25年です。3人で75年ですから。それぐらいじゃないと回っていかないような、山の経営はね、それまでにやっぱり50年で少なくとも3代ぐらいに収めて回したい。そういうことでね、これも含めてもう少し活用してしていただきたいと思います。

それで当然、奨学金貸与受けるのは、当然、教育費はものすごくかかるわけですよ。なおさら、この地域というのは自宅外通学を強られるわけですね。そういうことであるものですから、特にこれは強くお願いいたしまして、この免除制度、当然検討いただけるものということでお願いいたしまして、この分については終わります。

次に、くるまぎ会議についてのお尋ねをいたします。

これ町民の皆様の声を行政に反映するために、テーマを決めて委員を公募されましたが、どのような方が委員になられたのか。3月定例会の中では公募された人数だけの答弁をいただいておりますが、幅広い年代、地域、それから参加を求めてというような広報がありますんで、お名前はさておき、職業、性別、年齢、その地域、住所と細かい資料がわかればね。我々、全くあれから聞いてないもんですからね。名前はとにかくとして、続けて言いますか。それとどのような会議の回数、それで何を、当然3つのことでね、あれしました。また委員もそれぞれ5名ずつは公募された。それであと5名は町からのいろいろ指名という格好だったそうですけども、ただ応募された方もね2人、3人と少数でしたんでね、その辺の経緯が全く我々には伝わってないもんですから、この機会にお教えいただきたいと思いで、質問いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、くるまぎ会議についてのご質問ですが、くるまぎ会議は、私の目指すまちづくりとして変革と協働、すべては住民目線で、すべては住民とともにという基本姿勢に基づき取り組んでいるものであります。紀北町のまちづくりの方向性や、取り組むべき施策事業等についてテーマを定め、できるだけ幅広い年代や地域の町民の皆様のご意見や願いを直接お聞きし、そのご意見等も参考にして行政を運営してまいりたいと始めたものであります。

開催状況と進捗状況等についてのご質問ですが、これまで3つのテーマを設定し、一般公募による方や知識経験を有する方など、テーマごとにそれぞれおおむね10名の方を委員として委嘱させていただき、ご意見をいただきながら進めております。

まず、行政サービスのあり方については、町民の方々が町行政全体のサービスについて、どのように考えておられるかを広く聴取する目的で開催したもので、8名の委員とともにこれまで2回開催をいたしました。ご意見は役場の窓口対応にかかわるものから、福祉、環境、建設、防災、教育、財政、祭、イベントなど多方面にわたるものであり、中には問題点もあることをご指摘いただいたことは、私といたしましても、大変参考になったところであります。

一応、ご意見も出揃ったことから本テーマに関する会議は終了することといたしました。今後は、これらのご意見を参考に対応できるものについては早急に対応するとともに、内容によっては新たなテーマによる、くるまぎ会議や検討会の開催も考えてまいりたいと思っております。また、行政サービスの公募委員につきましては、公募委員2名、選任委員が6名でございます。そして40代が3名、50代が2名、60代が3名という区分になっております。

次に、銚子川流域の魅力アップにつきましては、9名の委員とともにすでに2回開催しており、清流銚子川に対する皆さんの思いやご意見、また活動団体の方々からは取り組みの照会や報告など、活発なご発言が続いており、次回の会議にはそれぞれの委員からのご提言をいただいて終わりたいと考えております。銚子川魅力アップにつきましては、公募委員5名、選任委員4名でございます。30代3名、40代2名、60代1名、70代3名でございます。

きほく町まるごとブランド化につきましても、10名の委員とともにすでに2回開催いたしておりますが、観光やまちづくりなどの方面で活発に活動されている方が多いこともあり、

具体的で専門的なご意見が熱心に交わされております。これまでに紀北町のブランド化についてや、食のブランド化についてのご意見をいただいておりますが、次回は紀北町の景観や文化、歴史などをテーマにご意見をいただいて、終わりたいと考えております。まるごとブランド化につきましては公募委員3名、選任委員7名、30代3名、40代2名、50代1名、60代3名、70代1名となっております。

以上がこれまでの進捗状況であります。いずれのテーマにつきましても委員の方々の熱心なご意見を頂戴しており、ご意見、ご提言、ご指摘は今後の行政経営の参考としてまいりたいと考えておりますし、また、必要に応じて新たなテーマによるくるまぎ会議の開催も検討をいたしてまいりたいと考えております。以上です。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

委員の方々、年齢構成が、複数の点にわたって異なっていて、その中でいろんな意見が出て、それを町長はどのように生かしていくのかというのが、一番の問題。ただ、これ町長が主催してやっていることですから、内容についてね、具体的なもの、どのようにして議員の皆さんに出していくのか。というか、町長の施策にね、反映させるんでしょうけども、ただ、町長が主催してやっているくるまぎ会議ですからね。それはやっぱりどのような意見が出たかというのを我々もものすごく関心があるわけですよ。そういう中ではね、どのような話がされたのか、どのような協議をされたのかというところを、町長とにたく曰く住民目線ということがありますから、そういうこと言えば、どっかで報告をなされるのかなと思うんですけども、それで皆情報の共有化ということがありますからね、それはどっかその辺の締めをね、どっかでしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ形です。やっております。またそういったことにつきまして、これはあくまでも町民の皆さんの意見を聞くという形ですので、ただですね、内容につきましては、これ公開しておりますので、いつでも議員の皆様でも見ていただくことはできると思います。

内容を請求されれば公開ということです。

北村博司議長

尾上町長。再答弁してください。

尾上壽一町長

非公開となっておりますが、会議自体は。非公開は秘密会に非ず、議会と同じでございます。議事録等につきましてはですね、その委員の皆様にお渡しいたしておりますし、要求されれば出ささせていただきますということでございます。

北村博司議長

ちょっと町長、公開してないでしょう。請求しても氏名抜いてありますよ。

尾上壽一町長

氏名は抜いてあります。

北村博司議長

公開とは言えませんよ。一部の公開です。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

一部公開ということで訂正させていただきます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これ、いつ、多分非公開と私は広報で見てね、思っているものですから。非公開でしょう。会議が非公開で、議事録は一部公開という格好になっているわけですか。それいつごろ、そのように。ちょっとお教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も議会出身でございますので、非公開は秘密会に非ずということで、初めから思っておりますので、最初、当初からですね、非公開には会議自体はさせていただきますけど、先ほど一部非公開と、一部公開と言いましたのは、その氏名等をとらせていただいております。そういう形での議事録は請求していただければ、いつでもお見せできるようになっております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

ようわかりました。それはね普通かなと思いますけどもね。

ただね、これ気の毒なのは私3月のときの質問の中に入っておるんですけども、無報酬なんですよね。これはね、いかがなものかと思ひましてね。応募された方は、当然、結構なんですよね。ただ町長が選任された方はね、そのような格好でしていいのか。少なくともやっぱり車賃ぐらいいは出さないと、気の毒ではないかなと、それで特に長島の方も入ってます。ちょっと名簿見ると、これは同じ人が2つのあれの中に、この会議の中の委員を兼ねてますけどもね、それは職域が違うのでそのようにしたんでしょうけども、そのような方に対しはね、やはりこれは交通費ぐらいいのことはやっぱり出してやらないと、そうじゃないと配慮義務で、配慮義務という言葉は裁判でも出てきましたね。配慮義務に欠けるんじゃないかなと思うんですけども、費用弁償にしても本来はね、そうじゃないとやっぱりね、人間というのはやっぱりあれですよ、報酬に対して責任持って仕事ができるというのが、普通の人間だと思うんですけどもね。無責任に発言するのは何もなし、だから責任があるから、ちゃんと報酬があるから責任持った発言をするというのもあるしね、それはやっぱり報酬とその辺のことはしっかり、少なくとも実費の交通費ぐらいいは出してあげればと思うんですけども、如何ですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃることもよくわかりますが、公募のときの町広報にも報酬とか交通費払わないよと、そしてまちづくりの意欲のある方に公募していただきたいという方向性でやっております。だから選任する委員の方もですね、公募はタダ、選任がお金ということではなしに、すべての皆さんにまちづくりに対する、このご意見を伺いたいということで、選任の委員の方にもですね、この報酬と交通費等がないということは、お知らせしたうえで、この委員となっていていただいております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これはね、当初からそのように広報で求めたものですからね、なかなか途中での変更は難

しいと思いますけども、今後やっぱりその辺まで含めてね、是非とも検討していただきたい。また、町長さっき言われるように何か問題があったらそれを立ち上げるというところがあるわけですからね。今後のためにそれはお願いしておきます。

それとただ、これね、いろいろ、特に銚子川流域の魅力アップなんていうのは、ここでも出ているし、それから自治会でも出てる。またあとは何ですが、くるまざと自治会が、地域協議会の中でも、どっかであったんじゃないかな。その辺のことをね、だからすみ分けというかね、だからそれを昨日ちょっと玉津さん言ってましたけど、連絡会議みたいところでやるのかね、その辺のことをあちこち手を広げて、それがどのように、そしてどこの力関係でどのように決まってしまうのかというの、また明確にちゃんとしていかないと、誤解を招くようなことになるのではなかろうかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃるようになりますね、会議には会議の役割とかすみ分けというのが大事だと思います。例えば地域協議会と自治連合会の問題、そういったすみ分けは大事だと思いますし、私もそのすみ分けの中において、いろいろな会議があってもいいのではないかと、このくるまざ会議というようなパターンの会議もあってもいいのではないかと、提案させていただいてやらさせていただいておりますので、テーマがいろいろなテーマであっても、地域を代表する、ある程度の年齢を重ねた方の意見もあればですね、先ほど年齢層でも言わせていただいたように、いろいろ若い方も公募の中で意欲的に入っていただいている方もございますので、会議自体にはそういったすみ分けがあってもいいのではないかと。

それと調整させていただくのが、そういう意見を聞いた私が施策のうえでどうやれば取り入れられることができるのかなと、そういうことを考えていきたいと思っております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

よくわかりました。町長の判断の材料にされる。ただその前に、できれば先ほど言われたように情報公開としてね、共有、協議されたことの共有化のためにはやっぱりオープンにさせていただきたいなと思いますしね、その辺は要望して、この件は終わらせていただきます。

次に、住民課・室の時間延長、それでこれ試行期間として7月30日までが広報に載りまし

て、来年の3月まで延長されるということになりましたけど、それを延長された理由は何です。試験期間ですからね、それで結果が出れば延長、本格的な延長するのか、やなしに期間を決めて、6カ月という期間を決めて試験をしたんですからね、その結果がどうなのかというところをお示してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、ただいまご質問をいただきました住民課・室の窓口延長の実績と施行期間を延長した理由ということについてのご質問でございますが、2月1日から7月30日までの実績を申し上げますと、本庁におきましては、1日平均0.347人、紀伊長島総合支所では、1日平均0.348人となっております。時間延長して通常業務時間帯に窓口に来れない方に証明書を発行することは、働いている住民の方にとっては便利なことではありますが、費用対効果を考えますと問題もございます。

しかしながら、住民の方がどのような窓口サービスを望まれているのかを考える必要があります。今後、本実施するかしないかという判断材料を再度検討する必要があると考えますので、今年度末まで施行期間の延長をすることといたしました。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

議長、今、ちょっと、今の資料の中で1日の平均人数0.何人って、ちょっとどういう意味なのか、もう一度聞かせていただきたい。ちょっと私メモをようせなんだもんで。

北村博司議長

0.347人、本庁でね。支所で0.348人。

20番 東清剛議員

これどこなんですか。

北村博司議長

質問続けてください。

20番 東清剛議員

だから、これ平均が人と言われるけども、ということは3日に一回ということなんかな。

尾上壽一町長

はい、そうです。

北村博司議長

平均したらそうです。

20番 東清剛議員

これはそうじゃないでしょう。やっぱり3日に一回だったら31人やったら、20日間余分だという話でしょう、ね。だから全くそれはそうでしょう、3分の1だから。だからそういう普通はさ、開庁して何日窓口開いてましたから、そのうち利用されたのが何日だという報告の仕方をするのが、当たり前じゃないか。何人、0.347人という表現の仕方というのはちょっとおかしいと思うんですけどもね。

そういうことでね、ですからあれでしょう。何日なん、これ。全部で120何日間ですか、34日、大体25%がその辺の4日に1回か3日に1回、これでいくと3日に1回ということなんか。その間は、それも多分1人でしょう。多分、それは件数からすると。1時間延長した1時間15分、5時15分から6時半まで、それで日にちは、そんだけ3日に1回ぐらい利用されておる。当然、1人しか使ってない。それを役場の今の住民課と室のあれでしょう。3人か4人で、ローテーション組んでやっている。当然、不規則な勤務体系になっているわけですよ、勤務時間になって。多分にこれはフレックスタイムを使っているんですけども、多分、役場の業務というのは、朝一時間を15分遅らせたらいいいということになるんですけども、朝というのは一番忙しい時期じゃないかなと思うんですけども。フレックスタイムにあてる窓口としたらね。その辺のことを聞きたい。

もう1つ、多分あれですよ、主幹かな、残業つくところとつかないところの職責があるわけです。その中でつかない人は当然普通あれでしょうけど、つく人たちでもフレックスとれないということになると、サービス残業にもつながるのではないかと思うし、どうですかね、これももう少し、これ3日に1回ぐらいのことですからね、本当にテストをやって良かったのかどうかという結論を出す前に、これ延長してしまったような気がするんですけども、だからもう少しほかの方法がなかったのかなと思うんですけど、いかがですか。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

ですからですね、今、こう半年させていただいて、いろいろな問題点が見えてきたわけです。ですから、それを解消するためにですね、もっと詳しいデータをとりたいということが

ございます。それと住民サービスというのはですね、公共の場合、やはりお金だけでは言えない部分もございます。そういった部分もいろいろ含めてですね、課題が出ております。担当課からも。そういったものもございますので、そういったものを含めたですね、もう半年3月まで延ばさせていただきながら、受付業務のあり方そのものをですね、考えていきたいということで延長させていただいて、詳しいデータをとらせていただくということでございます。現実には時間帯につきましてもですね、今までは人数しかとってこなかったです。そういった中で、東議員がおっしゃるような部分も出てまいったのも事実でございます。ということで6時半に今しておりますが、それが適切なのかどうかということも含めてですね、今はもう訪れた時間もきちっと記入しながらデータをとっているところでございます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これ本来はね、一番初めにやるときから、そのような目的で出されるのが良かったんかなと思いますけどもね、もうそういう資料がなければ、いずれにしても住民サービスすりゃ間違いない話です。ただ、これは費用対効果の面を考えて、どっちが重きがあるのかということころを、1人のために今1時間半、少なくともあれですよ、手数料を扱う、お金を扱うところですから、なかなか普通なら1人体制というのはよくないですから、当然2人体制になるというのが基本的な考え方ですね。

そのようなことでね、もう見直す。そして、今度は利用者がこれ半年間でそれぞれあれですよ、42人ずつしかないわけですよ。123日のうちのね。2月から7月までの利用者数というのは。そのために123日出て、42日間、来庁してないのが現実です。ですから、そのためにもね、やっぱり不規則な職員の勤務時間をとらなきゃいかん。そしてもう1つ言えば、これは皆さん職員1円でも経費を削減しようかとやっている中でね、電気代等にしても大したことないと思いますけど、それと逆行しておるような、それは住民サービスだからいいんだというんじゃないしに、それは費用対効果を十分考えて今後やっていただきたい。

当然、土曜日やるとかね、それから今このままでやるんなら、時間の延長するならあれですよ。電話で予約するとかね、いろいろと方法が考えられると思うんですけども、その辺も含めて3月まで認めますので、しっかりした調査結果をもとに良い方向に向かってください。どうですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員がおっしゃったようなですね、問題点、そして各市町のことも出てきております。そういったものとかですね、いろいろな検討課題が出てきておりますので、そういったことも出てきておりますので、この3月までに住民サービス落とすことなく、こういった交付作業ができるようなですね、システムを考えていきたいと思っておりますので、その辺、単なる費用対効果だけでは考えられない部分を担うのが、ある意味公共的な部分もございますので、その辺もご理解いただきたいと思いますので、議員のご意見参考にしながら検討していきたいと思っております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

それでは、4点目のところに入る前にですね、ちょっと、さっき忘れておったんですけど、奨学金のところですね、いろいろありました。今度あれですよ、高校の授業料が無償化、無徴収になったんですね。その辺のことについて、今、月額8,000円ですか。それで5人の枠をもってますけど、無償化、無徴収になった金額というのはどれぐらいか、町長当然わかっていますよね、月額いくらかというの。

北村博司議長

県立高校のわかっておるでしょう。尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから、わかりますか。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

県立高校の授業料につきましては、約9,900円と聞いております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

そうしますと、8,000円より上回っておるわけですか。そうすると奨学金というのは学費の援助という形でいくわけですよ。学費の援助ですから、当然多いわけですから、その辺

の必要性があるのかどうかですね。9,900円と8,000円ですね。学費充当分という格好で今は貸与しているわけですよね。そして徴収しなくなったわけですから、その辺をちょっと整理していかないとね、大学生については問題はないんですけども、当然、普通私学ですと100万円以上、それと公立も60万円ぐらいですから、当然、学費の分にあたるんですけども、高校の場合、これ今年度から無償になったということになると、今の条例、目的と多少違ってくるんじゃないかなというふうに思うんで、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その辺も含めてですね、先ほど言いましたように再検討させていただきますので、そこもしっかり勉強して次の23年度の制度には取り入れていきたいと思います。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

今年度はね、高校生がなかったわけですよね。ですから、そういうことであれなんですけども、当然、これ考えんなんべきものだと思います。そしてまた、ちょっとね条例の中でね、町長、条例持っていますか、奨学金貸与規則と貸与条例。

尾上壽一町長

少々お待ちください。

20番 東清剛議員

何条かな、9条、奨学金貸与条例で9条のね、大学生若干名となっておるんですよ。これ15人のところ若干名で対応できるかということですね。それも検討してください。よろしいですか。

それから10条でね、10条の2項で学徒の本分にもとる行為があった、もとるという言葉ですけども、わかりますか。私もあまり知らなかったもんですからね、指摘を受けたんですけども、答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それらを含めてですね、整理させていただきたいと思います。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

それでは4番目の損害賠償請求事件対策チームの活動状況について、お尋ねいたします。通告書には先ほど言ったかな、訴えの変更申立書、第11準備書面についてと記載していますが、裁判所の陳述前ということで控えさせていただきます。そこでプロジェクトチームの活動状況についてお答えいただきたいと思います。

前者議員の質問でも随分詳細な説明をいただいておりますので、それへ抜けている部分等について説明ください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

損害賠償請求事件対策チームの活動状況について、お答えいたします。損害賠償請求事件対策チームの最近の活動状況といたしましては、先の岩見議員からのご質問に対して答弁したとおりでありまして、第9回口頭弁論終了後に対策チーム会議を開催し、口頭弁論について状況報告を行い、双方における準備書面について理解を深め、問題点を整理いたしました。そして紀北町のWebサイトにおける訴訟関係文書の掲載内容について、何度も協議を行い、まとまりましたものを平成22年8月2日に紀北町Webサイトに掲載いたしまして、裁判の経緯や町の主張等を町民の皆様に見ていただくことができるようにいたしました。

現段階では、損害賠償請求事件における町の求釈明に対し、原告からきちんとした釈明がなされていない状況にあって、これまで代理人である弁護士と綿密に打ち合わせを行い、慎重に対応してまいりましたことから、本町といたしましても行動しにくい状況でございます。

このことから、対策チームにとりましても、活動するための具体的な材料に乏しく、現時点では、大きな活動はございませんが、今後、原告から具体的な釈明がなされていく中で、訴訟代理人である弁護士と連携を図りながら、積極的に情報収集に努め、行政が行うべき調査、研究等を行っていくほか、町民の皆様や職員間の情報の共有を図っていきたいと考えております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

何分あるんですか。対策チームの動きはわかりました。ただ、ちょっと言いたいのは、今は準備書面等いろんなことを検討されておるらしいですけども、これと損害賠償請求と同時に出された訴訟救助、この判決文というのを町長しり目を通しておられますか。お答えください。持っていればお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、目は通しております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

それじゃね、具体的に私のほうからちょっと質問を、これは当然検討していただきたいと思うんですけども、これ名古屋高裁の決定文、そのあと最高裁に許可抗告出されたけども、21年の6月3日に却下された、棄却文書ですけどもね。その中身、今町長持っているんでしたら言いますけど、まず3ページ、総額44億円の事業費とありますね。これ全部、全額第三者からの借り入れである。このように決定文の中に書かれております。この辺の詳細とか、その辺も研究されておりますか、いかがですか。当時の借り入れができたような条件とか、いろいろなことが多分わかるはずですよ。全額借り入れたということでもありますからね。その辺はどうですか、対策チームで検討されていますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

対策チームにおいては、検討はいたしておりません。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これは由々しき問題ですね。出た判決文ですから、これは判決の中に書かれておるところ、これは裁判所が書いたもんですよ。どちらかかで準備書面なり資料として提出されたものですよ。それを使わんかぎり判決に書かないわけですね。それはしっかり分析していただくと、今後、この公判を維持するにはものすごい認識が足らな過ぎると思います。これもそ

うだ。

その次に、この辺はどうですかね。次の4ページ、本件土地は平成5年5月1日、浜千鳥運輸が代金9億7,000万円（造成費込み）で購入して、同年9月30日、これを代金6億5,000万円で抗告人に売り渡す旨の売買契約書を抗告人と締結した。こういうくだりもあるわけですね。この辺、本当にもう実行されているかどうか、しっかりしたことをやっていかないと、今後の証拠調べになったときにね、これ判決の決定文の裏付けさえもってないようでは、やはりそれは弁護士任せではなしにね、我々でこれ勉強せないかん。そのための対策チームじゃないですか。いかがですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、裁判所の出した判決の中は、それまでの原告側の浜千鳥リサイクルさんが出したような部分のですね、そういう申立書を読んだうえで、こちら裁判所へ出ささせていただいております。判決が出た、その内容を書いてあるんだと思います。私どもは今、訴訟している中で、今出ている申立書について不備、矛盾があるよということで弁護士と相談して、そちらのほうでお話をさせていただいております。求釈明を求めていますので、そちらのほうにつきましては、こういったことを不備、矛盾だよということで、代理人とともに追及させていただいているような状況です。

北村博司議長

東清剛君、もう残り数秒ですんで、質問とりまとめてください。

20番 東清剛議員

これね、これ今準備書面の中でやってます。そうやって準備書面だけ、それに対して言ってますけどもね、これ産廃訴訟と損害賠償請求というのは別個のことでありましてね、これ損害賠償請求というのは中間処理場をやればの、得られたであろう利益の話ですね。この金額というのはもともとのこれが、この会社が操業できたかという根幹にかかわる問題ですよ。

その辺の資金繰りのことですからね、これができないにもかかわらず、これのほうに損害賠償金額の話だけではないわけですよ。根本的に逸失利益が出なかったところを、攻めてください。いかがですか、その辺もう少し真剣になってね、やってくださいよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その部分がですね、損害賠償、現在行っている損害賠償事件について不備、矛盾が無数に存在するものであり、具体的な資料をもって詳細に釈明することが先であるということで、今、現裁判の中においても、そういうものも含んだうえでやっているものと認識いたしております。以上でございます。必死で頑張ります。

北村博司議長

以上で、東清剛君の質問を終わります。時間切れです。

次に、16番 東澄代君の発言を許します。

東澄代君。

16番 東澄代議員

16番 東澄代、議長の許可を得まして、平成22年9月議会における一般質問を行います。

高速道路開通に伴う町の物産振興策についてでございますが、近年の高速道路事情を見ると、国策により2010年6月28日から2011年3月31日まで、高速無料社会実験中であり、伊勢自動車道では津IC（インターチェンジ）から伊勢ICまでの区間が、また紀勢自動車道においては紀勢大内山ICから勢和多気JCT（ジャンクション）までの区間で、高速料金無料化が実施されています。この高速無料社会実験により、紀北町への入込客が増加していることは、町内の道の駅や観光スポットなどを見ても一目瞭然であります。

しかし、この状況は現在の紀勢自動車道が紀勢大内山ICが終点であるため、それ以南へは一般道である国道42号を通行している一時的なものの現象であり、2013年（平成24年度）には当紀北町を南下した尾鷲市まで高速道路が開通する計画であります。近隣町にある大台町道の駅が、これまで多くの入込客で盛況であったにもかかわらず、紀勢自動車道が紀勢大内山ICまで延伸されたと同時に、入込客が激減したことは周知の事実であります。

当紀北町においても、あと2年余りに迫っている紀勢自動車道延伸を目前にして、通過地点とならないための物産振興策を早急に講じる必要があると考えます。紀北町は、ご存じのとおり財政も逼迫しており、諸課題が多いことは、十分承知のうえではありますが、高速道路開通後の紀北町の将来を考えた場合、当紀北町を目的地としての入込客の増加による町の活性化、発展のため、早期に物産振興策を実施することが紀北町の緊急課題であると認識しております。このような現状を踏まえ、2点について質問し、町長の答弁をいただきたいと思っております。

まず、1点目といたしまして、職のブランド化についての進捗状況及び今後の具体策施策について、昨年12月定例会において、町長は食を核とした紀北ブランドの評価を目指し、地場商品のブランド開発委員会（仮称）でございしますが、平成22年度内に立ち上げると答弁されています。重ねて本年度の施政方針でも各種物産のブランド化を進めることにより、地場産業の育成を図るとされています。

しかし、いまだブランド開発実行委員会（仮称）の発足等に向けた具体的な施策展開の動きが見えていません。食を核とした紀北ブランドの評価は紀北町観光振興プランの重要戦略の1つでもあり、地域活性化には欠かせないと思います。ブランド化推進のための具体的な体制づくりなど、これまでの検討状況と今後の予定をお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東澄代議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、食のブランド化についての進捗状況及び今後の具体的施策についてであります。昨年12月議会におきまして申し上げましたように、紀北町におきましては、豊かな自然の中で育まれた魚を中心とした豊富な食材があり、そうした食材を核にしたブランド化に取り組んでいるところでございます。

ブランド化に向けた検討状況は、本年2月に産官学連携によりまして、町内有志の方10名によるブランド化の勉強会を開催するとともに、南伊勢町への視察などを実施いたしております。その後、くるまぎ会議を5月と9月に開催し、紀北町をブランド化させるためのご意見をいただいております。

特に9月に実施いたしました、くるまぎ会議では、食にテーマを絞り、8名の委員の方々からさまざまなご意見をいただいております。今後はくるまぎ会議を開催する一方、くるまぎ会議にご参加いただいております委員の皆様などにもお願いし、仮称ですが、地域ブランド推進委員会を発足し、具体的な商品化に向けた勉強会を開催したいと考えております。

なお、紀北町商工会におきましても同様の取り組みを進めておりますので、お互いにつながりを持って進めていきたいと考えております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

先ほどの答弁の中で、具体的な商品化に向けた勉強会とはどのようなものですか。お聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、地域ブランド推進委員会を発足するということが大切だと思います。その中で勉強会等を開催しながらですね、地域の資源を生かしたような商品のブランド化を検討していきたいと、そのように考えております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

勉強会はいいいんですけれど、何をいつまでどうするかということをしっかり決めておかないと、前に進みません。地域ブランド推進委員会（仮称）だと言いますが、いつ立ち上げるのか、お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後ですね、この紀北町まるごとブランド化の第3回のくるまぎ会議が行われます。それが終了したらですね、そういう委員の皆様にもですね、入っていただければということ、先ほどお話をさせていただきました。そういった形でですね、第3回くるまぎ会議を終了して、皆さんにもご理解をいただいたうえで立ち上げていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、くるまぎ会議での検討ではなく、行政としてのビジョンはないのですか。何かくるまぎ会議、くるまぎ会議と言われるんですが、行政としての計画とかビジョンはないんですか、答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政といたしましてですね、商品のブランド化ということで、今までも取り組んでおりますし、これからも取り組んでいこうとしております。そういった中で、くるまぎ会議というのもリンクさせながら、いろいろな形でやっていきたいということでございますので、ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、もう一度その行政としてのという答弁のところ、もう一遍はっきりお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、その流れなんかをちょっと担当のほうからお話させていただきます。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。行政の考えといえますか、先ほど町長申しましたように、くるまぎ会議を開催しまして、2回ほどですけれども、その中で食に対するブランド化という意見ももらいました。そのような形で、その意見を吸い上げたというか、それに基づきまして3回目の全体的なくるまぎ会議を開きまして、それを参考にしましてね、行政についての紀北町のブランド化をどういうふうに進めていくかということを検討していきたい。そのためにもその推進委員を仮称ですけれども、一応予算としては30万円ほど予算化しております。そういうことで先進地に行くとかいう、また研修を含めてというようなことも含めてですね、検討していきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東議員おっしゃるようになりますね、ブランド化は大変必要なことだと思っておりますので、行政もですね、いろいろな形で連携しながら協力していくということでございますので、その中で意見等求めたり、方向性を出すのにこの委員会をつくっていききたいと、そのように思っています。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

先ほどの答弁の内容なんですが、町長は食をテーマに絞り、8名の委員の方々から意見を聞いておりますということだったんですが、その8名、地域ブランド推進委員会の中の委員、食に関係する委員は何名なのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課からお話させていただきます。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。先ほど町長申し上げました8名と申しますのは、2回目に食のブランド化ということで委員さんに集まっていたいただきました。10名のうち8名参加していただきました。2名の欠席がございました。それで議員ご質問の、その10名の中で食に関係する業種というのか、方は一応7名ということでございます。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

課長、それは欠席とかどうとか含めてじゃなくって、はっきりそのブランド推進委員会の食の関係者としては7名ということですか。そうですか、確認します。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、8名の参加というのは、その2回目のブランド会議に出席した方の人数でございます。8名は。10名のうち8名参加していただきました。

北村博司議長

課長、7人。

中村高則産業振興課長

7名につきましてはその10名の委員の中から、その食に関係する方が7名でございます。

北村博司議長

7人というのは8人の中の7人じゃなしに、10人の中の7人ですね。それで出席した中で何人いたんですか、そしたら。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

課長、10名の中の食の地域ブランドの食の委員は7名ですか、10名のうちの。くるまぎ、この関係者が10名で、そのうち7名ということですか。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

当初予算で地域ブランド推進事業補助金30万円が計上されていますが、先ほどちょっと課長漏らしたんですが、その執行状況はどうなのでしょう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、執行は地域ブランド推進委員会をまず発足して、そこの活動ということで、まだ執行はいたしておりません。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

今年度も半ばを過ぎ、残り少ない期間で予算が未消化とならないよう、計画的かつ迅速な対応を要望します。

次の質問ですが、12月議会のときに実務経験が豊かな三重大学の渡邊名誉教授のご協力をいただき、これから紀北町の進むべき方向の全体像について、大学と連携した地域づくりを進めているところだと、町長が答弁されていますが、どのような進め方をしているのか、現況をお聞かせください。町長、12月議会で答弁されたこと。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課からお答えさせていただきます。

北村博司議長

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、これまでブランド化に向けての産官学連携によりましてですね、町内有志10名が渡邊教授にお越しいただきまして先進地の事例等の勉強会、または先生からの紹介によりまして、ブランド化に積極的に取り組んでいる南伊勢町ですか、そちらのほうへ視察に行っております。町といたしましても今後ですね、ブランド化を進める中で、民間の方々、その開発に積極的に取り組むということで、環境づくりをしていくことが重要であると考えております。

今後、立ち上げを予定しておりますブランド推進委員会、仮称でございますが、このような場になっていくようなことを期待しているところでございます。以上です。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

期待と検討ばかりです、町長は。もう全然何にも進んでないということは目に見えています。今の私の質問は期待しておるとこじゃなくて、どういような現状かって、もうその渡邊先生にっていう、町長の答弁は、全然もう度外視されたということに理解していいんでしょうか。12月議会で言っておることと、今これ、その内容としては、そのことは町長強く言われていますので、通産省とかに強い先生の指示を仰いでということが出てますので、そのことに対してのもう一度答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん産官学連携とですね、渡邊教授なんかにも、これからもご指導いただかんなんと思ってます。ただ、ここで今お話をさせていただいておりますのはですね、民の力ですね。やっぱりどうやって取り入れていくのかという部分、やっぱりこの民活というのですか、民がこう活性化しないとですね、いくら行政で箱や委員会や物事を立ち上げて、それほど広がってこないと思うんです。

ですから、そういった部分で行政としてはその民の皆さんの力を発揮できるような場をつくっていききたいと、その中には渡邊先生とか商工会とか、いろいろな団体も入っていただいて、こう連携しながらですね、やっていききたいと、そういうことでございます。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

では、次の質問に移ります。高速道路の開通に伴い、ストロー現象の発生が予想されますが、この問題の対策について町長はどのように考えておられるのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員がおっしゃったようにですね、やっぱり延伸されれば、その途中にある道の駅とかですね、そういったものが大変お客さんが減ってしまうという現状もあるのも事実でございます。また、そういったことを解消するためにですね、どうやればいいのかと今、議会の度にお話させていただきますように誘客とか集客、つまり着地点としてこの紀北町へ下りていただいて使っていただいたり観光へ行っていただく、そういう仕組みをしていかねばいけないと、そういうことです、そのキーとなってくるのがやっぱりブランド化ということで、いろいろなこれは食に限らず、いろいろな形でのブランド化をして発進していかねばいけないと、もう本当にやはり高速道路は諸刃の剣という部分がございますので、そこらをしっかりととらまえながらやっていききたいと思っております。そういった一貫が銚子川流域の開発もそういったことに含まれております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、ストロー現象に対してのそれは答弁なんですか。その町長はどう考えられるかという私の質問なんですが、ちょっともう一遍お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはですね、ストロー現象ということで、もう皆危惧されていることでございます。今

のは道の駅とか集客のことを言いましたですけど、やはりもう近くなればやっぱり外へですね、買い物に行ったり、そういったものがございますけど、逆に先ほど私お話をさせていただいたのは、時間短縮によるこちらへの集客ですね。そういう話をさせていただきました。ストロー現象については現実には起きてくると思います。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

紀北町の将来を考えた場合、食のブランド化を早急に確立し、紀北町の知名度を全国に広め、目的地として紀北町を選んでもらえるよう、対処する必要があると考えます。今後、紀北町として、食のブランド化確立のために、どのような具体的施策を計画しているのか、お聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、やはりここにはですね、民の力がですね、大変大きな、重要な位置を占めると思います。そういう中で宿泊施設を持っている方、飲食施設を持っている方たちがですね、独自の自慢メニューなどを開発していただいたり、横の連携をつくっていただいでですね、例えばくるまぎ会議でも出たのが、焼きそばとか津の餃子とか、いろいろありますよね、地域。そういったものもですね、考えていかなければいけない。それは一部の中では井ということですね、テーマに取り組もうとしている飲食店等もございます。こういったような民の力がですね、結びつけるためのやっぱりシステムづくりもやっていかなければいけないと思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

まだまだ町長は、今からの状態らしいです。私の理解するところでは。

次の2点目の質問をいたします。くるまぎ会議の進捗状況及び今後の進め方についてですが、先ほどの前者議員と重複の場合もあると思いますので、よろしくお願いします。

この問題については、これ私質問することに対しては、これ開発委員会がくるまぎ会議に変わってきたもんで、この内容になってくんです。すみません。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

くるまぎ会議の進捗状況及び今後の進め方についてのご質問であります。先ほども前議員のご質問にお答えいたしましたように、くるまぎ会議は私の基本姿勢に基づきして、できるだけ幅広い年代層や地域の皆さんから直接ご意見等も伺いながら、行政経営を進めていこうと考えて、設置したものでございます。そのため、委員の皆様にはテーマに応じた知識経験を有する方だけではなく、一般公募の方にもご参加いただいているようなところでございます。

本年4月からは行政サービスのあり方、銚子川流域の魅力アツブ、きほく町まるごとブランド化の3つのくるまぎ会議を設置して、それぞれ2回ずつ開催いたしております。委員の皆様からは大変熱心にご意見やご指摘をいただいているところでございます。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

地域の特性を生かした、町長先ほどちょっと言い足りなかったんですけど、くるまぎ会議の進捗状況及び今後の進め方についてですが、地域の特性を生かし、広く町民から意見をいただく場として、くるまぎ会議設置されましたが、開催状況や出席した町民の声などの情報が全く公開されていません。委員を公募したにもかかわらず、会議内容が非公開というのは開かれた町政とは名ばかりであり、町民を軽視した施策であるという町民からの声を聞きます。町長は、どのような考えでこのくるまぎ会議の内容を非公開としているのか、お聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げさせていただいたんですけど、会議のあり方というものはですね、いろいろな形があってもしかるべきだと、私は考えております。そういった中でですね、このくるまぎ会議は12月定例会のときにもお話させていただいたんですけど、ブレインストーミングという方式をですね、できる限り行政の硬い、硬いという言葉おかしいですね。行政の今までの会議ではない形でやりたいという思いもありましたので、そのブレインストーミン

グ、ブレストというものの基本的な考えにおいては、そうですね、無理、無駄、人の批判、そういうものをですね、あまりやらないで自由奔放な意見を出すということがですね、基本となっております。

ですから、もう言いたい放題の会議という形なんです。そういう場ですね、非公開にさせていただきましたのは、いろいろな傍聴の方がみえます。そういった言いたい放題が少しでも制約が受けないように、忌憚のない意見を聞きたいということで、非公開とさせていただきました。しかしですね、先ほども申し上げましたように、内容そのものを非公開としているわけではないもんですから、その辺をご理解いただきたいと思いますし、この出た意見につきましてではですね、今後町政で施策をやっていくときに、そういった意見もあったよとか、そういったものは随時情報は皆さんに伝えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

町長は委員の率直な意見や指摘を伺いたいから、内容を非公開ということで、いえいえ一部公開って先ほどの前者議員にも言われたんですが、会議は非公開ということですが、委員名は伏せても、会議のあとで内容は議会に報告してもいいと思いますが、そのことについての考え方をお聞かせください。先ほどの前者議員で一部公開ということをお話言われたんですが、その一部公開ということすら、議員には知らされていないんですよ。その一部公開そのことに対して、もう非公開は非公開だって私らでも思い切っておったもんで、その辺のことをちょっと説明願いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないんですけどもね、会議はですね、大変多種多様、本当に毎日のように開かれております。そういったことからしますとですね、それらの会議の集まって施策となったときに、議員の皆様にもご説明させていただきますし、こういう検討があって、こういうことで決まって、こういう施策をやりたいんですよというお話はさせていただきますが、毎回ですね、積極的に、例えば地域協議会、何会、何会議というものをですね、あるのを議員の皆さんに議事録をお渡しするわけにはいきませんので、ただし、興味の、こういうことを知りたいと議員の皆さん、また町民の皆様にはですね、皆さんそういう部分では情報として出ささせ

ていただいておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、確認します。それではその開催後、その都度こちらからお願いすれば、会議内容は委員名は伏せても、会議内容は知らせていただけるということで理解してよろしいんですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう形をとっております。はい。

16番 東澄代議員

了解。

北村博司議長

少し私のほうから。1回目の分を、議長のほうから議事録を議長のほうに出すようにということで、氏名を抜いたやつ、発言内容だけを取りまとめたのは議長室で頂戴しております。そういう意味で一部非公開というのは、名前が入ってないんです。それは報告書としていただいております、議長のほうへ。それはいつでも議長室でご覧ください。1回目の分だけです、それは。

16番 東澄代議員

あとの分はないのですか。

北村博司議長

来ていません。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

くるまぎ会議のテーマの1つに、紀北まるごとブランド化がありますが、まずは自然豊かな地域特産品を活用した食を核としたブランド化の確立が急務であり、町としては推進体制づくり早急に進めるべきであり、食を核したブランドを確立したあとに、多方面へのブランド化を検討することが得策ではないですか、その点についての考えをお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

食のブランドを中心にしているいろいろなものもブランド化して行って、観光やそういったものにやったらどうかというご質問でよろしいんですか。そういうことでよろしいですか。はい、もう食以外にもどんどん銚子川であれ、いろいろな海、山、熊野古道、そういったものをですね、紀北町としてまるごとブランド化しながらですね、そういった総合的なパンフレットの問題等もごさいます。そういうことも考えながら、まるごとこう売り出していきたい。ただ、おそらく中心となるのは食であり、その自然とかですね、そういった今ある資源、そういうものが中心になってくると思います。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、地域資源の関連に対しましては、銚子川の魅力アップなどもそうです。歴史、文化と言われるのは、私の考えなんですけど、これは行政として進めていけばいいことであって、食を町長が核として判断するのであれば、販路拡大がもうすでに24年度の高速の開通が迫っておりますので、その辺の考え方それを私はちょっとお聞きします。

地域資源と、地域の資源と先ほども言われたんですが、わかります。町長の気持ちもわかります。そのことに対して町長言われたもんで、何が急ぐんかどうかということに対しての、答弁お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

販路拡大ということですけど、やはりそこには何か商品なり、ものがなければいけないわけですね。例えば牡蠣なら牡蠣、例えばどっかのさっき言ったように焼きそばとかですね、そういったB級グルメいろいろなごさいます。そういったものはですね、行政からしつらえるんではなしにやはり民活がね、民間がやっぱりしっかりして、そういうもの開発しようじゃないかという、その部分は商工会、今一生懸命やっておると思うんですよ。

だからそういったグループの方たちがやはりやってきて、行政として何が手助けできるか。そういったことがですね、くるまぎ会議の中でも話が出ております。そういったことで何を売ればいいのか、例えばB級グルメの話も出ております。そして郷土食のコンテストをやっ

て、そこで何かいいものが出たら、それを紀北町として売っていかうじゃないとか、そういう話も出ております。くるまぎ会議の中では。

ですから、そういったものをですね、くるまぎ会議の場合はザックリとして意見を聞く会議でございます。しかし、先ほど言うたようにブランド化推進委員会ですと、じゃこれをどうやっていくかと、くるまぎ会議の場合は意見を聞いて、それをやっていますけど、くるまぎ会議でも度々言っておるんですけど、何かをやろうとするときは検討委員会とか何々委員会とか別のものをですね、立ち上げんことには、くるまぎ会議ではそっから先進めません。だから、さっき言ったブランド推進委員会というものが必要ではないかということで、町としてそういうものを立ち上げていただいて、その民の方が力になっていただいて、それを紀北町として発信していくと、そういう形をとっていきたいということです。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長の答弁はわかりますが、先ほども議長言われたように、議会には1回だけが知らされておって、あとのことはまだ知らされていないというような進め方で、まだ、会議はしてあるんですけど、議会への報告がないということなんか、その会議が遅れておるんか、その辺のことはどうなんでしょうか。そのちょっと理解しにくいんです。お願いします、答弁。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

単に議事録ができてないというだけの話で、議長のほうへお届けできていない話です。9月にやった会議もあります。もうすぐ議会だったですね。なかなかお忙しいんで申し訳ございませんが、そこらへんご理解いただきたいというしかないです。

北村博司議長

東澄代議員、ちょっと誤解があったらいけませんので、絶対に。報告義務あるとかないとかやなしに、私のほうから担当課のほうへ会議録を出してくれと、私のほうが要求したんです。それで議長室に置いてあります。そういうことです。

東澄代議員。

16番 東澄代議員

議長からの要求であろうと私の質問ですので、よろしくお願いします。

地魚マップ作成されていますね。その効果はどのように現れているのでしょうか。ご答弁
お願いします。くるまぎの中でやられています。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

くるまぎとですね、そういった今まで観光協会がやってきたこととは、ちょっと分けて考
えていただきたいと思うんですが、地魚マップにつきましてはですね、作成以来、担当のほ
うから聞かさせていただいたんですけど、問い合わせとかパンフレット送付の要望などがた
くさんあるようでございます。また、観光サービスセンターでも観光客に大変好評がある
ということも聞いております。このパンフレットをもとにですね、お食事とか買い物をして
いるという方がいるという報告は受けておりますので、一定の効果が上がっているのではな
いかと思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

マップの効果は効果として把握されているようですので、わかりました。

昨今の町内情勢を見ますと、商工会が地産地消の紀北ご当地銘柄品&グルメと銘打って、
やる気のある飲食関連事業者などを支援する事業をスタートさせています。事業の目的は、
やる気のある事業者らがスクラムを組み、豊富な地域資源とあわせ、大手旅行会社と連携し、
事業所の経営力強化と地域活性化を目指すこととしています。このように民間組織が紀北町
の将来を危惧し、さまざまな事業展開を目指している今日において、町長はどのように考え
ておられるのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、何度もお話させていただきましたように、その民間がですね、特に今、紀北町におい
ては商工会がですね、大変熱心にこういったことをやっただいております。そういった
事業所の方々が商品開発に取り組んでいただいて、ある人によってはエージェントを相手に
ですね、こちらへ来る、弁当を受けて生き延びていこうじゃないかという取り組みをしてい
る方もございます。

そういったことを、こういった民がですね、必死でやっていくということ、この地域の活性化を図っていくうえでは、大変素晴らしい活動だと思っております。ですから、行政といましては、このような取り組みにつきましてですね、個人を応援することはできませんが、いろいろな形でですね、助成する方法があれば、そういったものをできる限りの支援をしていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

町長、できる限りの支援とは具体的に説明をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、今、商品のPRとかですね、開発に関しての関係機関への照会や調整、例えば渡辺先生のテクニカン話なんかでもね、そうです。それを借りるのためのファンドがないのかとかですね、そういったものの相談もある業者からも受けております。ですから、そういった商品の開発にかかる勉強会をしたり、南伊勢へ行かせていただいたりですね、そういった団体として、個人としては助成できませんけど、団体とかそういったグループに対してですね、いかにすればそういった連携をとりながら、この地域の商店、企業がですね、生きていけるか。そしてそれがまた紀北町への誘客につながるか、そういうことをですね、応援していきたいと思います。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

最後の私の結びの発言とさせていただきますが、私の知人にも食のブランド化に意欲のある人がいますが、個人のアイデアや資金面などにおいて制約、限界があります。同じ意欲のある人たちが集い、紀北町の活性化を目指して活動している今般、地域ブランド推進委員会（仮称）ですが、早期に発足させ、住民主体による紀北町の地域振興策の支援を実施されたいと思いますが、このことについての町長の考えをお聞かせください。

すべては全議員と言ってもいいぐらいなんですけど、すべては住民とともに、住民の目線でまちづくりに取り組むとされている、町長の迅速かつ具体的施策の早急な実施を期待します。

以上で私の質問を終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどからお話しているように、もう事業所の方々がですね、連携を組んでいただいて商品開発に取り組んでおられる。そして個人としてはですね、限界がある。そういった話も十分わかりますし、いろいろな個人の方からもそういったお話もいただいているのも事実です。澄代議員にお話した方とは別の方だと思いますけども、ですから、そういった意味ではですね、三浦休憩所のあり方もですね、含めて考えていかなければいけないし、そういったものに対して活性化を図るためにはどうすればいいか、誘客をするためにはどうすればいいかということ、これにはやはりどうしても民の大きな力が必要になってきますので、そういう方たちとお話しながらですね、紀北町を活性化していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代議員。

16番 東澄代議員

私終わったんですけど、お許してください。

あのね町長の答弁で、先ほども申し上げました。先ほども申し上げました。質問者が議員全部ですので、そう言われるんですけど、私は私の質問です。先ほどにも申し上げましたという言葉は、ちょっとあんまり聞き苦しいので、議長その点注意してください。私の質問終わります。

北村博司議長

はい、それぞれ質問を受理いたしておりますので、議長の責任で誠実にお答えいただきたいと思います。

以上で、東澄代議員の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、2時50分まで休憩いたします。

(午後 2時 39分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 58分)

北村博司議長

なお、先ほどの育英学校林の一部ですか、その再答弁をいたさせます。資料はあるんですか。いずれにしても再答弁お願いします。

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

先ほど奨学資金の奨学資金山ということで、その管理がどこがやっておるんやということ、産業振興課というふうな格好で言わせてもらったわけなんですけど、この奨学資金山等につきましては、うちのほうで台帳も、産業振興のほうからいただいております、その結果を見ますと、奨学金山の森につきましては5筆ほどあります。それです1筆目は平成10年に除伐しておる山、それとまた平成20年に除伐しておる山とか。

まず1筆目なんですけども、面積が今の6,820㎡で、ヒノキの植林部分で75年生の部分でございます。これにつきましては平成10年に除伐しておる状況でございます。またもう1筆、1万1,075㎡もこれもヒノキなんですけども、44年生のものでございます。これにつきましては平成20年に除伐しているということでございます。それとまたもう1筆406㎡でございます。これは59年に枝打ちが終了いたしまして、平成8年に除伐しておるというような状況でございます。また777㎡の面積のものにつきましては59年に枝打ちが終了しまして、18年に除伐をしているということでございます。それで6,872㎡のものにつきましては42年生でございますけども、58年に枝打ちが終了しまして、平成21年に除伐しておるという、こういう状況で奨学資金山については管理をいたしております。

またもう1点、学校林という山がございまして、その学校林、これは海山区のほうから引き継いでいる山なんですけども、これにつきましては10筆ほどございます。まずは海山区の山

の面積でございますけれども、まず 907㎡のヒノキでございます。これは57年生でございます。これ11年に伐採をしておるとい状況でございます。次 1,305㎡のヒノキの植わっておる樹齡が61年生の山でございますけれども、これにつきましては平成21年に除伐をしておるとい状況でございます。それとまた 6,663㎡、樹齡が42年生のヒノキの山でございますけれども、これにつきましては平成14年に除伐をしておるとい状況でございます。それとまた、1万 2,371㎡の山林につきましては、これは平成18年に除伐をしておるといものでございます。また 3,805㎡の山もでございます。これにつきましては57年生の樹齡のものでございまして、8年に除伐をしております。それとその次には 7,270㎡のヒノキの45年生の山がでございます。これにつきましては平成19年に除伐をしているといものでございます。それとまた次、5,880㎡につきましては、17年生の山でございますけれども、平成17年に枝打ちをしておるとい状況でございます。次に 785㎡の山につきましては、樹齡が49年生でございます。これは17年に除伐と、また測量をしておるといもので、これにつきましてはすべて学校林ということで、海山区の相賀小学校、上里小学校、三船、引本、桂城、島勝とい小学校の山でございます。一応以上でございます。失礼いたしました。

北村博司議長

それでは、次に17番 松永征也君の発言を許します。

松永征也君。

17番 松永征也議員

17番 松永征也、一般質問をいたします。

本日のしんがりを務めることとなりましたが、最後まで明快なご答弁をお願いいたします。

今回は、新地方公会計による財務諸表の作成についてと、高齢者や障がい者の福祉の増進について、及び区・自治会からの要望状況について、お聞きをいたします。一問ずつ質問いたします。

まず、新地方公会計による財務諸表の作成についてであります。前もって申し上げますが、私は決してお金を使うとか、また事業を何もするとかいわけでは決してございません。このことを前もって申し上げておきたいと思っております。

しかしながら、本町は借入金を多く抱えておりますので、町財政は依然として厳しい状況にあるわけであり。したがって、財政運営にあたっては常にあらゆる角度から財政状況をしっかりと分析しながら、無駄のない、町民に真に必要な事業を効率的で、しかも計

画的に行っていただきたいということでもあります。

さて、平成18年の6月に行財政改革推進法が成立いたしております。その中で、地方自治体の資産と債務の改革の一環として、企業会計に準じた新たな地方の公会計の整備が規定されております。総務省は、これに沿って指針を策定し、民間企業の発生主義、複式簿記の考え方を取り入れた財務諸表、いわゆる貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、それに資金収支計算書、この4表の作成を各地方自治体に求めてきているものと思われます。全国的には60%以上の市町村ですでに作成済みであると言われております。果たして本町はどのように対応されておられるのか、お聞きをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の地方公会計制度改革は、地方分権の流れの加速化に合わせ、既存の財政指標だけでなく、財政状況を総合的かつ長期的に把握するために企業会計的手法の導入が必要とされてきたことから、平成18年に総務省より、新地方公会計制度研究会報告書で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を3年後ないし5年後までに整備することが要請され、紀北町の場合は5年後の平成23年までに整備する必要がございます。

当町における取り組み状況であります。平成20年度から資産の洗い出しに着手し、普通財産の洗い出し及び評価を平成21年度に終え、引き続き普通財産以外の行政財産等の洗い出し及び評価への取り組みを進めているところでございます。

財務会計システムにつきましては、新公会計制度に対応するため平成21年度に新システムを導入し、平成22年度当初予算から運用を開始しており、平成22年度決算に基づく財務書類4表を平成23年度中に作成する予定であります。

北村博司議長

松永議員。

17番 松永征也議員

平成22年度の決算から作成するということではありますが、7月16日の全国版の新聞報道なんです。総務省は全国の市町村の財務諸表の作成状況を公表しております。それによりますと1,750ある市町村の中で、4つの財務諸表の、少なくとも1つでも作成している市町村

は 1,119団体となっております。そして現在策定中が 474団体でありまして、あわせて、1,750 中 1,593団体、率で91%になりますが、一部分を含めてですね、策定に取りかかっているということでもあります。したがって、残りは、未作成はですね、157団体ということになるわけなんです、紀北町はこの 157団体の中に入っているのではないかどうか、お聞きをいたします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

担当課より答弁いたします。

北村博司議長

財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えします。ただいまのですね、松永議員さんのご質問なんです、157団体の未作成という中におそらく当町も入っていると思います。いつの報告のやつをベースにですね、その報道がなされたかというところ問題があるんですが、議員さん初めにおっしゃられましたように、22年度の決算を23年度までにといたしますか、町村と3万人以下の市につきましては5年間の猶予があるということで、最終年度が23年度ということになっております。それで当町もですね、一応公表できるようなものに用意するについてはですね、22年度の決算で23年度に作成すると、で、公表させてもらうような準備を進めておりまして、遅れているというお叱りの言葉かなとは思いますが、ただですね、23年度に公表できるものを考えておりますので、すでにですね、準備は始めております。それで4表ありまして、何表をと言われるとあれなんです、完成品ではございませんのですが、20年度、21年度につきましても今、担当の者がいろいろ研究しましてですね、それに近づけるようにしております。準備を始めております。

それから、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、財務会計システムをですね、基本的にはシステムの老朽化ということで、新システムにさせてもらったのですが、その複式ですね、新会計のほうにも対応できるような部分のシステムを備えていますので、それらを含めて準備のほうはさせてもらっていますので、大変申し訳ないことなんです、ご理解をお願いいたします。以上です。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

調査はですね、3月31日現在でされております。それから23年度までにつくればええということなんですけどね、他の市町村は91%はですね、やっぱり積極的に重要なことであるということと取り組んでおられるのでね、うちはちょっと遅いんじゃないかという気がいたしております。本町ですね、財政状況の現状を考えたときに、今申しましたように、もう少し積極的に対応していただきたかったと思っております。そのことを指摘しておきたいと思っております。

財務諸表の作成によるメリットですが、町のほうではつかんでおられる、十分承知なんでしょうけども、主なものとしてですね、1つは町の資産の状況や資金の流れですね、これがよくわかると思いますし、財政の状況をですね、あらゆる角度から分析できると、また1人当たりの額を出すことによって、他の市町村との比較やとか検討ができるという、容易にできるということですね、そういうこと。さらにですね、諸表を作成することによって、町民に対してですね、町の財政状況を詳しく公表することもできると思います。それからさらにですね、職員がこの4表の作成作業を行うことによってですね、職員にですね、コスト意識を植えつけることができるんじゃないかと思っております。したがってですね、職員は常に費用対効果を意識することになって、職員の意識改革にもつながるものかと考えております。

町の財政状況はですね、連結で見ますと本年度末の見込みではですね、借入金が一般会計で124億2,800万円、水道事業ではですね、21億1,700万円、あわせて145億4,500万円になるわけですね。町民1人当たりでは県下で4番目に高いということでもあります。また、これの返済のために元利償還金が年に16億4,000万円にも上っている状況であります。もちろんこの中にはですね、基準財政需要額に算入されて地方交付税でみていただけるというものも含んでおりますが、町長ですね、このような状況をどのように認識されておられるのか、お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政がですね、少しは改善したとは言いながら、今、議員がおっしゃったように全体的に見ても大変厳しい状況には変わりはありません。ですから今、議員おっしゃったようにコスト意識を持ってですね、行財政改革を行いながら、この町政に取り組んでいきたいと思っ

ております。はい。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

今後のことを考えましてもですね、合併特例債は合併後10年で使えなくなると、一方です
ね、合併特例債は3年据置きの15年償還であります。したがってですね、もう10年経てば
償還だけが残るわけですね。そのような状況にもなりますし、加えてですね、頼みの地方交
付税の算定替えの措置もですね、10年で段階的になくなるといことですね。それに今年
は国勢調査の年ではありますが、人口がかなり減少することが懸念されていると思います。

このようなことですね、地方交付税は今後大きく減少していくことが懸念されるんでは
ないんかと思っております。そういう状況の中でですね、歳出においては紀北中学校の改築、
それからごみ処理場、それからし尿処理場、し尿処理場なんかですね、合併浄化槽の汚泥の
処理がですね、2カ月ぐらい遅れてじゃないと汲み取ってくれないというような、もうちょ
っと手遅れのような状態になっていると思いますし、不燃物処理場にしても、もう満杯の状
況であります。ほかにですね、老人ホームの赤羽寮の問題もありますし、係争中の損害賠償
訴訟事件を控えております。どうなるか結果が心配されるわけではありますが。しかし、この
ような中であってもですね、町民の暮らしを守るための生活環境の整備はですね、優先して
整備していただかなければならないと、このようなことからですね、常に財政状況を分析し
ながら、慎重に財政運営を行っていただきたいと、このような状況にありながら、先ほどの
4表の作成がですね、遅いということは非常に残念であります。町長はどのようにお感
じでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のように遅かったのではないかということなんですけど、そういった意味では
遅いのかもわかりませんが、5年という枠の中でですね、できるということは、まだ良か
たのではないかと思っております。

それとですね、今、議員がおっしゃった大きな事業の問題とかですね、行財政について考
えていかなければならない。これはこれで本当に議員おっしゃるとおりでございますので、
そのように十分計らってですね、優先順位も見極めながらやっていくべきだと思ってお

す。公会計の部分のところで遅くなった部分につきましてはですね、お詫び申し上げます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

持続可能なね、財政の健全化を保たれるように、今後においてもですね、議会においても厳しい監視が必要であるという気がいたしております。

次の質問に移ります。

高齢者や障がい者の福祉の増進についてお聞きをいたします。本町は人口の高齢化は急速に進んでおり、本町はすでに超高齢社会を迎えております。これに伴いまして一人暮らしの高齢者や、また高齢者だけの所帯など、これから支援を必要とされる所帯がですね、急激に増加している現状にあります。町内でこのような高齢者や、また障がい者の方は何人ぐらいおられるのか、まずお聞きをいたします。

さて、福祉における行政の役割であります。公的な福祉サービスの提供はもちろんのことですが、それだけではなく、これからの超高齢社会に対応していくためには、地域での支え合いなどの地域福祉活動の基盤の整備を行っていくことも、重要な行政の役割であると思っております。すなわち地域福祉を推進していくうえにおいて、その基となる社会福祉法に基づいた地域福祉計画の策定などは、行政の最も重要な役割の1つであると考えます。すなわち町民の福祉の増進を図っていくためには、公的な福祉と地域福祉とはまさに車の両輪でありまして、この両輪とも充実されることによって、初めてこれからの超高齢社会に適切に対応することができ、ひいては誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていけるような明るい、住みよいまちづくりができるものと確信をいたします。

さて、当面する福祉施策として、次のことについて町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。高齢者や障がい者の孤立を防ぐ方策についてであります。そのためには地域福祉計画の策定をすべきであります。県下の策定状況は策定済みが11市町、策定中が8市町、未定が14市町と聞いております。残念ながらこれにつきましてもですね、本町は未定の中に入っておりますが、早期に策定すべきであります。

次に、既存の在宅福祉サービスの見直しであります。1つは緊急通報装置の設置について、以前のような地域での支え合いの方法に戻すべきであると考えます。また、配食サービスについて一人暮らしの孤立を防ぐ効果的な事業であります。利用者は年々減少しております。これは利用料の引き上げが原因ではないかと思えます。一人暮らしの孤立を防ぐため

の必要な事業であるだけに、以前の1食300円に戻すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの充実ですが、高齢者対策で必要なことは、何と言っても総合相談業務であります。本来は中学校単位で設置することになっておりますが、今は長島に包括支援センター、在宅介護支援センター、各1箇所ずつあるのみであります。充実を考えていくべきであると考えます。

それから、生活交通の整備について、本町もですね、ようやく実現に一步進んできたような感じがいたします。実現にあたってはですね、乗合タクシーのようないろいろな方法もあるかと思いますが、町内には足が不自由でバス停留所まで行くことができない方が多くおられます。自宅から乗り降りできるような方法が良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続きまして、松永議員のご質問にお答えいたします。

高齢者・障がい者の福祉の増進についてということですね。地域福祉計画の策定についてですが、高齢者の人数については後ほど別の項目でお話させていただきます。

ご承知のとおり地域福祉計画は、平成15年4月に施行された社会福祉法の第107条に掲げられております。計画の策定については義務付けるものではなく、地方の自主性・自立性に配慮した努力規定とされているところでありますが、今般、全国各地でいわゆる高齢者の所在不明問題が発生し、地域社会のつながりの希薄化や少子高齢化社会における高齢者等の孤立が憂慮されるところであります。

さて、この計画の特徴といたしましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉といった対象者別、分野別の個別計画ではなく、住民参加の地域福祉体制を構築し、高齢者などの孤立の防止にも対応可能な、地域住民が安心できる生活を継続するための地域づくりに資するものと考えております。

平成21年12月議会にも答弁させていただきましたが、議員ご指摘のとおり、その理念は住民との協働を基本とする、私の姿勢と合致するものであると認識をしており、今年度に調査研究を実施したいと考えております。ただ、この計画は実に幅広く、決して策定することだけが目的になってはいけないと考えておりますので、まずは、すでに設置済みのいくつかの

市町などの計画内容や策定の過程、策定後の活用の実態を社会福祉協議会とも連携を図りながら、調査研究を実施したうえで、計画の実効性や策定期間についても決定していきたいと考えております。

次に、高齢者・障がい者福祉の増進についてのご質問にお答えいたします。

まず、議員ご質問の一人暮らし高齢者の世帯数は平成21年10月末現在では 1,309世帯、高齢者のみの世帯数につきましては 2,541世帯、障がい者の方は平成21年3月31日現在で 1,619人みえます。

次に、既存在宅福祉サービスの見直しをであります。緊急通報装置設置事業につきましては、利用対象者を、概ね65歳以上の常時一人暮らしの高齢者等として、高齢者宅の電話機に緊急通報装置を設置し、利用者の緊急時に装置のボタン・ペンダントあるいは枕元用のボタンを押すと、町が委託している警備会社に連絡が取れ、警備会社が利用者の状況を聞き取ります。

状況により警備会社は救急車の出動を要請するか、あらかじめ登録していただいている3名の協力員に連絡をとり対応をお願いすることになっておりますが、警備会社では町内に介護知識のある職員1名を雇用して万全に備えております。

また、月に2度、利用者全体に対して安否確認及び機器の点検のために連絡を取っております。利用者につきましては、8月末現在で 182人となっており、前年度とほぼ横ばいとなっております。

また、配食サービス事業につきましては、一人暮らしの高齢者で、調理が困難な方を対象に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を目的としている事業であります。食事の調理業務については地区別に町内の4業者に委託し、配達業務につきましては海山区が1業者、紀伊長島区につきましては食事の調理業者2業者に配達業もお願いしております。利用者数は平成21年度末の実績で、合計52人、平成22年8月末の実績で45人と減少しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、高齢者単身世帯が増加している状況の中、緊急通報装置設置事業及び配食サービス事業、ともに重要な事業と位置づけておりますので、民生委員などの方を通して、サービスの利用が必要とされる方に申請を勧めていただくなど、本当にサービスが必要な方が満足して利用することができるよう、制度の周知に努めたいと考えております。

次に、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの充実についてでございますが、現在、地域包括支援センターは、町が紀北町社会福祉協議会に委託し運営しております。保健

師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門的な知識を持つ職員5人を配置し、住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う目的で、高齢者の総合的な相談業務や、高齢者虐待への対応、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する業務を行っております。

在宅介護支援センターにつきましても、町から紀北町社会福祉協議会に委託しておりますが、業務内容が地域包括支援センターと大部分が重複している関係上、地域包括支援センターの職員が業務を行っている状況です。

また、両センターは、ともに紀伊長島区にある紀北町在宅介護支援センターに設置されておりますが、海山区の相談についても、本庁福祉保健課などから包括支援センターと連携をとり業務にあたっている状況でございます。

次に、生活交通の整備についてであります。現在、福祉関係の交通手段には、福祉有償運送、福祉タクシーがございます。福祉有償運送は、道路運送法の規定に基づき、NPO法人や社会福祉法人が、要介護認定者や障がい者など公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院などを目的に有償で送迎サービスを行うものでございます。

議員ご指摘の、バス停留所まで歩いていけないような高齢者の方や障がい者の方の交通手段につきましては、福祉有償運送、または福祉タクシーやタクシーを利用させていただくことになると考えております。しかし、その他の福祉有償運送等のサービスを受けられない、つまり、比較的元気なお年寄りの交通手段の確保が重要な課題となっております。以上です。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

町内ではですね、3所帯に1所帯が高齢者だけの所帯であるという状況であるということが、よくわかりました。

さて、地域福祉計画の策定であります。町長は常々住民目線、また住民との協働をおっしゃっておられまして、敬意を評するところでございますが、現在はですね、高齢者保健福祉計画、あるいは障害者福祉計画、または次世代育成支援計画等ですね、あるわけですが、しかしですね、福祉はこの障がい者も高齢者も、また児童も共通している部分が多いと思います。そのようなことで包括的なというんか、総合的なね、福祉施策を進めていく必要があると思っております。

そのためには、やっぱり地域福祉計画、これは総合的な計画となるわけでありますのでね、

これを是非押し進めていただきたいと思います。先ほどのご答弁ではですね、策定に向かって調査をやっていくということでございますので、よろしく願いをしますが、これによっ
てですね、これ策定することによってね、町と社会福祉協議会と包括支援センターと在宅介
護支援センター、それから民生委員さん、それから一般住民の方、ネットワークを持ってね、
支え合いの福祉が推進できるんじゃないかというように思っておるわけなんですけどもね、
これについてもね、町長のお考えをお聞きいたします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

松永議員おっしゃるのはもっともで、そのとおりだと思っております。今しかし、個別計
画ということですね、その策定も今進めている部分もあります。障害者福祉計画、個別計
画があつてですね、それらの個別計画との整合性をあわしながら、今おっしゃったような社
会福祉協議会とかですね、そういった総合的な地域福祉計画、これは是非ともですね、必要
なことであつて、やはり地域でどういうことで支え合うか、個別計画はいわば縦割りになり
ますよね。それを包括するような感じの地域福祉計画については、作成すべき計画だと思っ
ております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

昨日の質問で、私は少し気になった点があるんですけども、というのはですね、あまりに
も簡単に老人ホームへ入所するような議論が、簡単にされておつたと思うんです。そうでは
なくですね、できるだけ長年住み慣れた地域で、我が家で1日でも長く暮らせるようにして
あげる、これはお年寄りの願いでもあると思うんですね。こういうことから、それをそう
いう状態をつくっていくことから、地域福祉計画は必要ではないかと思っております。
地域福祉の充実が不可欠であると思っております。

またですね、別の観点から見ましても、例えば町の財政負担の面から考えましてもですね、
老人ホームへ入られると介護保険の対象になって、毎月平均して25万円ぐらいが広域連合か
ら施設のほうへ支出されていると思います。そうしますとですね、これに対して町の負担が
あるわけですね。12.5%を町が負担するわけですね。そうすると25万円施設へ支給しますと、
そのうち3万2,000円ぐらいは町が負担しなければならない、これは毎月のことですね。大

きなことやと思うんですが、そういうことからね、できるだけもう入所しないで、できるだけ住み慣れた地域で、近所の方に見守られて暮らしていくようにしたほうが、財政面からもええんじゃないかと、お年寄りの願いにもかなえることでもありますし、そう思うんですがね、町長、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、それは地域で高齢者の方を支え合ってすることが、大変大事なことだと思いますし、今ですね、そういう方向もあろうかと思いますが、ただ、特養等へ簡単にとか入れるわけではなしに、やはり、やむを得ない理由が大変多くあって、それらを希望する方が300人近くあるということも現実ではございますので、やっぱりそれには支え合っていくのが理想だと思いますが、その求めている部分も大事なんで、ただ、簡単に施設へ入れることでは、それぞれの家族は思っていないと思うんですが、諸事情があるのではないかと考えております。

また、地域で高齢者ですね、子どもたちも皆含めてですね、支え合うという形態は理想だと思いますし、それが田舎という良さだとも思いますので、そこらは大事にしていきたいと思えます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

地域でのね、支え合いがしっかりしておれば、そのような形になるんじゃないかと思うんです。これも地域福祉計画で検討されることであると思うんですが。

それで配食サービスについてなんですけどもね、1食当たり300円を400円に数年前に引き上げられたわけですね。高齢者はですね、年金生活、しかも基礎年金だけの方が多いわけなんです、毎日のことなんで負担が大変なんです。そういうことで減少したんではないかと私は思っております。答弁ではヘルパーさんもある程度調理してくれるところもあるんですが、ヘルパーさんを活用するよりも配食サービスを活用したほうがですね、町の負担が少ないんです。ヘルパーも12.5%町は負担しております、介護保険。そのほうが高くつくんです、計算するとね。そのようなこともあるのでね、配食サービスは毎日の安否の確認とか、声かけなんかをやってくれますので、高齢者にとってはですね、孤立させない。本当

に利用者は毎日待ち遠しいと、待っておるような、毎日を楽しみにしておるような方もおられます。

それとですね、何と言っても利用者か減りますとですね、ちょっと料理の中身なんかかね、なかなか業者大変だと思うんですが、利用者を増やすことによって中身の充実にもつながるだろうと思うんです。そのようなことでね、元の 300円に戻してやればですね、利用者もかなり増えると、ひところは 200人ぐらいおったのが、今お聞きしますと52人だということで、4分の1になってしまっておるわけなんですね。300円に戻すということを、町長どのお考えでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現実にはですね、4分の1近くに下がったということなんですけど、それがですね、100円上げたことによって下がったんかという原因が、私はそこにばかりあるのではないのではないかなと考えております。

それとですね、ヘルパーのほうがお金がかかるとおっしゃいましたですけど、やっぱりヘルパーの方ですね、手伝っていただきながら一緒に料理を作りながら、一緒に温かいものを食べる、これは大変いいことだと思って、これはお金がかかってもですね、そのほうが弁当がいつつくったか、ある程度の冷めた弁当食べるよりですね、人との会話がありまして、そこはやはりお金では計算できない部分があるのではないかと思います。ただ、そういった本当に必要な方につきましては、民生委員の方等も通じてですね、いろいろ声かけもさせていただきたいと思います。そういう中でですね、また100円が高いのである、安いのであるという議論が出てくればですね、そういうのも調査をさせていただきたいと思いますが、いろいろなこれは減ってきた要因の中にはですね、いろいろとあるのではないかと考えておりますので、この辺も調査させていただきたいと思います。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

ヘルパーですね、介護保険のほうで限度額がありますのでね、毎日というわけにはいかないんで、週によく行って2日ぐらい、2回ぐらいというのが限度となっておるものですから、毎日の対応はできないだろうと思います。

それからですね、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの充実についてであります。本来は中学校単位に1箇所ということが基準となっております。紀伊長島区のほうで1箇所ずつあるわけなんです。高齢者に対する総合相談というのはですね、一番高齢者にとって相談と助言やとか、指導ということが一番重要なことであると思うんです。

特にですね、介護状態になる恐れのある方ですね。特定高齢者なんです。放っておいたら介護保険の対象になっていくようなボーダーラインの方、このような方に対してはね、訪問なんかによって、いろいろと助言、指導なんかすべきであると、従来はこういうことをやっておったわけなんです。今それがなくなっております。充実を検討していただきたいと思うんですが、実はですね、私の近辺においてもですね、昨年から今年にかけてのことなんです。新田のところで一人暮らしの方がですね、新聞が4、5日たまっておったと、それで近所の方が滞っておったんで気になって中をのぞいたら中で倒れておられたと、その方ですね、4、5日飲まず食わずでいたわけ。救急車が運ばれたんですけど、現在は亡くなりました。

それともう1件もあります。馬瀬のほうでですね、町長もご存じだと思うんですが、悲しい悲劇、本当に悲劇の出来事があったわけなんです。これなんかもですね、相談業務が充実しておれば防げたことであると思うんですね。そのようなことで、この包括支援センターとか在宅介護支援センター見ておるとね、職員も少ないし、そして業務は多いんです。相談業務されておられる社会福祉士なんかですね、ケアプランも立てておるもので、なかなか相談業務についておれないという状況で、そして高齢者にはですね、これはやっぱり訪問しなければならないと思いますのでね、海山区にサブセンターのような、ただ相談だけですね、センターを置くのも1つの方法ではないんかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、相談支援とかですね、そういう職員訪問ということで、職員のほうからですね、出向いておりますので、長島にあっても海山にあってもですね、そちらのほうは職員のほうから出向いていくということが多く聞いております。また、そういったことでですね、それこそ先ほど倒れていた方たちにつきましては、地域が支え合うということがですね、この包括支援センターとかそういったことではなしにですね、顔が見えないなということで、本当に地域がそれこそ支え合うような問題だと思います。

また、包括支援センターとか在宅介護支援センターのことにつきましてですね、いろいろ住民の方、高齢の方からご不満があるようでしたら、またいろいろと改善を図っていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

北村博司議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

それでは、次のほうへ移ります。

次にですね、区・自治会からの要望状況についてをお聞きいたします。毎年のようにですね、地域住民からの要望として区やとか自治会からですね、排水路の整備など中心に、生活環境の整備に数多くですね、要望が出されていることと思われま。住民生活に直結したですね、町民の切実な要望ばかりであると考えますが、町はですね、これにどのように応えておられるのか、その状況についてお聞かせをいただきたいと思。います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

区・自治会からの要望状況についてであります。自治会からの要望書は、自治会の事務局であります住民課で一括して受付をして、内容によりまして各所管の課、室へ振り分けをいたします。その後、各課において当初の予算編成をいたしますが、緊急性の高い順にお応えさせていただいているのが現状であります。

議員ご指摘の要望状況につきましては、雨水や生活排水等の排水対策の要望件数は32件、道路関係の要望件数は83件、そのほかでは168件となっております。それぞれの実施件数は排水対策で5件、道路関係は23件、その他で37件でございます。実施率は排水対策が15.6%、道路関係が27.7%、その他で22%でございます。

合計要望件数は283件で、実施件数が65件、実施率では23%となっております。私といたしましても、議員がおっしゃるとおり町民の皆様の切実な要望ばかりだとは理解をしておりますが、十分に答えられていないというのが現状であります。限られた予算の中で皆さんの要望にお応えできますよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお。願いを申し上げます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

要望の状況ですが、実施率は23%ということで、あまりにも少ないのではないかと思います。町長は常々住民目線、また町民の生活が第一だと考えておられるわけでありますので、是非ですね、来年度なんかでも十分に配慮していただきたいと思うんですが、多くの町民はですね、排水対策とそれから道路が狭いなど大変困っておられると、区の要望はですね、生活していくうえで本当に切実な願いのものばかりであるということですね。

それで、私も区長を経験させていただいておりますけども、本当に区民からの要望は総会なんかにおいて、本当に多いんです。多いんですけども、それを役員会へかけて件数を減らして、そのうえで町へ要望しておるような状況なんです。そういう状況でありますのでですね、町民の要望はまだまだ多いということ、これについてもですね、町長はそういうことはどのようにご認識されているか、お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

松永議員おっしゃるとおりです。要望というのは大変多いですし、16年の災害からですね、要望もですね、そういう河川とかそういう部分も大変多く出てまいります。そういったことから応えられていないというのが本当に実情でございます。しかし、これも財政ですか、予算等見ながらですね、やっていかなければいけないと思いますが、21年度ですね、それと22年度、13カ月予算、緊急経済対策・きめ細かな交付金でですね、相当要望も例年に比べれば大分、解消された部分もあるのも事実でございます。

できればですね、国がこういう施策をどんどん打っていただいて、普通その事業として補助金等のしにくいような、本当に町民の皆様が困っているのは、本当に目の前にある小さなことから困っているわけですから、そういった部分ではですね、私としては一生懸命やっていきたいと思えます。

それうちの今、建設課にございます起動班というのですか、それにつきましても本当に活躍していただいて、小さな高齢者に対する配慮なんかにつきましてもですね、十分活用させていただいていると思えます。ただ、確かに希望に応えられていないのが現実でございます。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

前向きなご答弁いただいたんですけどもね、排水路の整備の要望ですね。これ要望件数はそうでもないけど実際多いんです。少しの雨でもですね、水たまりができるとか、また生活排水を流すところもないというところが大変多いですね。したがってですね、紀北町は地下浸透ですね、これが多いと思っております。地下浸透を行っている市町村なんですけど、県で一度聞いたことあるんですけど、県下でもですね、わずか3市町であると聞いておるんです。

北村博司議長

松永議員、発言中ですが、もう1分切っておりますので、とりまとめてください。

17番 松永征也議員

それは事実か本当なんか、ちょっと確認をしたいと思うんですが、3、4町だけで行われておるんやと、地下浸透。それだけちょっと確認します。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境課から。

北村博司議長

環境課長。

倉崎全生環境管理課長

はい、地下浸透しているところですね、三重県に問い合わせをいたしました。そうしたところ紀北町を含めてですね、1市2町ということでございました。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也議員

そういう地下浸透の数は、うちはその1市2町ですけど、その中でも一番多いと聞いております。これはですね、このことはですね、生活排水が、というんか排水路が整備がですね、いかに悪いかいうバロメーターでもあると思うんです。時間がきておりますので、これで終わりますが、それだけ答弁を町長のほうからお聞きします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域的な部分も多少はあろうかと思えます。点在している部分とかですね、そういった集合しすぎて側溝とかできない部分とかですね、そういった今までの町ができてきた経緯にもあろうかと思えますけど、排水側溝等の整備につきましてはですね、地区との要望を十分勘案したうえで実行していきたいと、そのように思います。

17番 松永征也議員

終わります。

北村博司議長

以上で、松永征也君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

なお、谷節夫君ほか5人の質問者については、21日の本会議の日程とさせていただきます。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労様でございました。

(午後 3時 55分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年11月30日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 玉津 充